

OHDATE—SITE

K-448

大楯遺跡

第3・4次発掘調査報告書



1991 山形県遊佐町教育委員会



遺跡遠景（南西より）



白磁小皿（現寸、伊藤孫作氏所蔵）

山形県飽海郡遊佐町

大楯遺跡

第3・4次発掘調査報告書

平成3年3月

遊佐町教育委員会

序

本報告書は、遊佐町教育委員会が、山形県教育委員会の援助をいただき、「大楯遺跡」を中世における町の歴史を解明するに最も重要な遺跡として、山形県教育委員会が緊急発掘調査したあと、平成元年と平成2年に継続発掘調査した結果をまとめたものです。

大楯遺跡は、以前から、この地域の人々の伝承、特色ある地名、帝立寺の寺伝などによって注目されてきました。とりわけ、「五輪塚」、「首塚」、「楯の観音」は長く人々から強い関心が寄せられていました。昭和10年代後半ごろ、暗渠排水工事中に「柱木」や「木製遺物」の一部が出土したことも伝えられています。このようにして、この遺跡は、本格的に解明される課題を提供し続けてきました。

このたび、県営圃場整備事業月光川左岸工事の実施にともない、緊急発掘調査がなされ、さらに、2か年の継続発掘調査によって、いくつかの遺構が確認され、多くの遺物が出土しました。今後調査研究によって、延喜式に記載された「遊佐駅」、藤原拱関家の北限の荘園「遊佐荘」、「遊佐氏の厩館」など、中世における遊佐町に関係する直接の古文書は極めて少なく、不明の部分が多くありました。が、漸次これらとの関連も明らかにされていくのではないかと思います。

遊佐町には、遺跡の数が多く167か所以上も確認されています。これらの遺跡を本格的に発掘調査し、相互の遺跡の歴史的関係を探り、この大地に刻まれた歴史の貴重な文化遺産を解説・保存し、後世に永く継承することは、私たちに課せられた非常に重要な責務であります。

特に、大楯遺跡については、関係者のご理解とご協力をいただき、最も適した方法によって、広く町民のために保存・活用をはかっていくことが緊要であると痛感しています。

終わりに、この調査を実際に担当された佐藤禎宏調査主任をはじめ、調査員酒井忠一、酒井英一、同補助員庄司 功、高橋信夫、作業員の皆様、ご協力いただいた山形県教育委員会、月光川土地改良事務所、同改良区、庄内教育事務所、土地所有者および大楯・八日町地区の方々に深く感謝します。

平成3年3月

遊佐町教育委員会教育長 阿部亮蔵

例 言

1. 本報告書は、山形県遊佐町教育委員会が国庫補助を受けて、「大槌（おおだて）遺跡」を二年間にわたり緊急発掘調査した報告である。
2. 本調査は、山形県教育委員会による第1・2次発掘調査を継承した第3・4次発掘調査にあたる。
3. 調査地は、山形県飽海郡遊佐町大字小原田字館の内・大面の地内である。
4. 現地での発掘調査期間は、第3次調査が平成元年8月1日から9月1日まで延べ28日間、第4次調査が平成2年7月23日から8月31日までの延べ31日間である。
5. 調査体制は次の通りである。
調査総括 阿部光藏
調査主任 佐藤禎宏
調査員 酒井英一、酒井忠一（第3次）
調査補助員 高橋信夫、庄司 功（第3次）
事務局長 佐藤一夫（第3次）、村上良一（第4次）
事務局長 佐藤幸一（第3次）、木崎嘉太司（第4次）、若狭俊一（第3次）、川俣久子、高橋晃弘、菅原英晃（第3次）、渡会和裕（第4次）
作業員 伊藤七郎、今野 昇、今野与一、高橋勇之助、高橋正治、今野順治（第3次）、高橋幸雄、鈴木誠治（第4次）、伊藤修一（第4次）、高橋紀子、伊藤美根子、那須元子、三浦繁雄
6. 本報告書の作成は、佐藤禎宏と酒井英一が編集し、一・二・五を佐藤、三・四を酒井が執筆した。挿図・付表・図版の作成は佐藤と酒井に高橋晃弘・高橋信夫・高橋幸子・本間 豊・佐藤千佳が補佐した。
7. 本次の調査と報告にあたって、山形県教育委員会、月光川土地改良区および月光川土地改良区事務所、遊佐町文化財保護審議会、遊佐町考古友の会から大きな協力を得ている。また、土地所有者伊藤孫作氏、帝立寺住職小松義道氏をはじめ大槌地区と八日町地区の方々から、貴重な御支援があった。川崎利夫・小野 忍・佐々木洋治・佐藤庄一・野尻 侃・伊藤邦弘・菅原傳作・横山勝榮の各氏から御教示があった。銘記して感謝を申し上げる。
8. 今次調査の出土遺物については十分な整理検討が終了していないが、遊佐町教育委員会が一括保管しており、補足の整理分析を加えていきたい。

目 次

巻頭図版

序

例 言

凡 例

一、遺跡の位置と環境

1. 遺跡の地理的環境……………1
2. 遺跡の歴史的環境……………1

二、調査の経緯

1. 第2次調査までの経過……………4
第1次発掘調査……………8
第2次発掘調査……………9
2. 第3・4次発掘調査……………14
第3次発掘調査……………14
第4次発掘調査……………14
基本的層序……………16

三、遺 構

1. 遺構の分布……………18
2. 角材列跡……………18
3. 溝跡……………26
4. 土壇……………28
5. その他の遺構……………29

四、遺 物

1. 須恵器……………30
2. かむらけ……………30
3. 珠洲系陶器……………31
4. その他の陶器……………34
5. 青磁……………34
6. 木製品……………35
7. 金属製品……………36
8. 石製品……………36

五、調査の成果と課題

1. 第3・4次調査の成果……………42
2. 大槌遺跡の発掘調査……………46
3. 大槌遺跡館の内地区の歴史的位 置……………50

参考・引用文献……………57

図版

附図

挿 図 目 次

第1図	大橋遺跡の位置と周辺の遺跡	2
第2図	昭和48年の分布調査	4
第3図	昭和59年の分布調査	5
第4図	昭和60年の分布調査	6
第5図	堂田地区の試掘調査	7
第6図	昭和61・62年の発掘調査区	8
第7図	第2次までの発掘調査区	10
第8図	SBB401礎石建物跡	10
第9図	第1・2次調査出土の主な遺構	11
第10図	墨書板状品の文字	13
第11図	第3・4次の発掘調査区	15
第12図	囲繞施設と調査区的位置	15
第13図	層序断面図	17
第14図	SA1角材列跡とSD1・2溝跡実測図	19
第15図	SA6角材列跡断面図	22
第16図	五輪塚周辺の遺構実測図	23
第17図	SA7・5・8・9角材列跡断面図	25
第18図	SD10溝跡断面図	27
第18図	SK1土壇実測図	27
第20図	SD4溝跡実測図	29
第21図	かわらけ・陶器実測図	32
第22図	陶器実測図	33
第23図	陶器・青磁実測図	34
第24図	古銭拓形・刀子実測図	36
第25図	木製品実測図(1)	37
第26図	木製品実測図(2)	38
第27図	角材・丸木実測図(1)	39
第28図	角材実測図(2)	40
第29図	漆塗板実測図	40
第30図	石製品実測図	41
第31図	出土遺構の変遷	43
第32図	明治27年の字限図	44
第33図	館の内地区主要遺構の配置模式図	46
第34図	大橋遺跡出土の土器と陶磁器1(かわらけ)	54
第35図	大橋遺跡出土の土器と陶磁器2(輸入陶磁器)	55
第36図	大橋遺跡出土の土器と陶磁器3(珠洲系陶器)	56

付 表 目 次

第1表	主な角材・丸材出土地点	35
第2表	出土古銭一覧表	36

図 版 目 次

図版1	首塚、五輪塚、追分石、帝立寺調査前の遺跡近景	図版11	第4次第1・4区の遺構、SA7・8の検出
図版2	SA1の出土	図版12	EA25・15・40・21・23の検出 SA8
図版3	SD2・3の検出、第3次1・3区の西壁、第4層下端出土の古銭、SD2溝跡の断面図	図版13	EA16・21・22・23・25の検出
図版4	SA3とSD2の上面、SD2・3の検出	図版14	第3次第4・3区の近景、SD4の検出、SD4の完掘状況
図版5	SA1・SD1・2の完掘状況 SA1とSD1	図版15	第4次第4・3区近景・旧農道とSD5、SD6・9、SK1、SA4の打ち込み杭列
図版6	EA3・4・5・6の検出	図版16	土器・陶磁器の出土状況
図版7	SA7・8の検出、EA15・17・20・40の検出	図版17	木製品の出土状況
図版8	第4次第3区の西壁、SA9、SA7の検出	図版18	金属製品・石製品等の出土状況
図版9	五輪塚とSA2・5の出土、五輪塚の地蔵尊、五輪塚とSK2 EA16・36の検出	図版19	かわらけ・陶器
図版10	SA6、EA12・14・41の検出	図版20	陶器・青磁
		図版21	木製品
		図版22	木製品・石製品

附 図

1. 大橋遺跡遺構配置図
2. 大橋遺跡角材列内遺構配置図

凡 例

1. 本調査で検出した遺構はS、遺構因子はEを福文字として、次のような略記号を使用した。

S A……………圍繞施設 S B……………建物跡 S E……………井戸跡
S K……………土 墳 S D……………溝 跡 S X……………性格不明
E A……………角 材 E B……………柱 跡 E P……………小 穴

2. 遺構番号は現地調査時の使用番号を本報告書用に整理して採用している。

3. 本調査で検出した遺物はRを頭文字として、次のような略記号を使い、遺物番号は出土順にしたがって付し、各遺物には出土地層を注記して整理している。

R P……………土 製品 R W……………木 製品 R M……………金属製品
R Q……………石 製品

4. グリッドの南北軸は、磁北より東に14度30分傾いている旧畦畔の使用を踏襲した。

5. 今次調査の各遺構の実測図は1/10・1/20で測図したものを、1/40・1/60・1/80を基準に縮図した。ただし、関連文献等の引用図については特定していないが、各挿図中にスケールを付して示している。

6. 今次調査の出土遺物実測図と拓影図は1/3、1/8、1/16の縮尺を原則として採用したが、関連文献引用図については一定とはいえない。

7. 基本層序および遺構覆土と遺物の色調の記号は、昭和45年度農林省農林水産技術会議事務局監修の『新版標準土色帖』によるものである。

8. 本書の挿図・付表・図版の遺構・遺物番号は共通とした。

一、遺跡の位置と環境

1. 遺跡の地理的環境

大槌（おおだて）遺跡は、山形県飽海郡遊佐町大字小原田字大槌・大槻・大面・館の内などの水田中に所在する広範な遺跡である。

遊佐町は山形県でも西北端にあり、秀峰島海山（2237m）の東西稜線を秋田県境としており、その東南山麓部に接する庄内平野と庄内砂丘の北端部を町域としている。西は日本海で限られており、山・海・平野・砂丘と庄内地方の豊かな自然を凝縮したような環境にある。

遺跡はJ R羽越本線遊佐駅から東南約1.8 kmにあり、標高は約16 mである。遺跡に立てば北方に「出羽富士」と称えられた島海山が大きく聳え、東に出羽山地の天狗森山塊を眺め、西は戦倉庄内平野の美田を越えて松の緑が連なる庄内砂丘を望む。北の大槌部落を越えて、遺跡から約700 mで月光川が西流している。月光川は島海に発した中小河川を合流して平野部に入り、吹浦で日本海に注ぐ。大槌遺跡は月光川の形成した扇状地の頂端部、自然堤防の微高地に位置している。

2. 遺跡の歴史的環境

遊佐町には風光明媚な恵まれた自然とともに、島海山の山懷で育まれた歴史がある。

昭和51年に825箇所と数えられた庄内地方の遺跡の内、167箇所が遊佐町にあり、庄内の市町村では最大数、県内でも第2位の数値となっている。これらの遺跡は山麓部から標高の高い平野部にかけて分布しており、旧石器時代から江戸時代までの時期が含まれている。骨曲遺跡などの旧石器時代の遺跡は杉久保型ナイフを伴っており、島海山麓の人類の居住は約2万年前に始まる。以後、縄文時代の遺跡は92箇所も数えられ、その賑わいが窺われる。吹浦遺跡の発掘調査では縄文時代前期を主体とした時期に、竪穴住居と実に173基の貯蔵庫としての土壇が出土している。神矢田遺跡からは縄文時代中期から弥生時代前期の約2千年におよぶ遺構と遺物が出土した。三崎山出土の青銅刀、杉沢出土の石囲いで埋置されていた土偶は全国的に著名となった例である。原始時代の島海山麓は、原始人の格好の居住地となっていた。

古代の遺跡も72箇所が所在し集落のほかに、竊跡や経塚・墳墓跡などがあり、中世の遺跡には10箇所の城館跡が知られている。最近、水田の大型圃場整備事業の実施に伴い、平



遺跡名	種別	時代	遺跡名	種別	時代
1 大	櫓	平安末-鎌倉	8 塚	田	平安
A 雲田地区	城跡		9 佐	田	平安
B 大榎地区			10 平津橋跡	橋跡	東野
C 窟の内遺跡			11 廣田橋跡	橋跡	平安以降
D 道の上遺跡			12 天狗森B面跡	跡	平安
2 浮	橋	平安末-鎌倉	13 天狗森C面跡	跡	平安-鎌倉
3 下	炭	平安	14 湯	冷	平安-鎌倉
4 小	遺	平安	15 三	田	平安-鎌倉
5 水	尻	平安末-鎌倉	16 仁	田	平安
6 前	田	平安	17 大	坪	平安
7 地	正	平安	18 宅	田	平安-鎌倉

第1図 大榎遺跡の位置と周辺の遺跡 (1:50000, 1989年報告に加筆)

野部の古代を中心にした発掘調査が進展した。大榎遺跡の周辺では東田・浮橋・下長橋・小深田・地正面・三田・大坪・老田遺跡などで、平安時代から鎌倉時代の遺構や遺物が出土されている。これらの遺跡は平野部の東半部に集中しており、ことに広大な遺跡は月光川扇状地の扇状部から扇端部に弧状に分布している。標高は最低位でも東田遺跡の約10mである。これらのほとんどは土師器・須恵器・赤焼土器を使用した掘立柱建物の集落跡である。古代の考古学上の情報は確実に増加しているが、まだ概括的に考察されていない。今後の検討が期待できよう。大榎遺跡の東方の出羽山裾野には平津橋跡があり、J R 線遊佐駅の北にも丸の内の地名を遺している。

文献史上あるいは民俗学上でも古い歴史を秘めている。古代の島海山は大物忌神として式内大社に祀られており、時には大墳火を起こしたりしているが、蝦夷との葛藤の中で国境を司る軍神としても崇められていた。平安時代の10世紀中葉に正二位兼三等を得るまで、月山神を合祀して破格の昇進を享けている。さらに出羽国の一の宮・国幣社として信仰をあつめてきた。神宮寺をも併置していた。また遊佐の地名に関しては『和名抄』の飽海郡に遊佐の郷名があり、『延喜式』には駅馬十疋を常備する遊佐の駅名がある。古代出羽国の行政と交通上で、明確にその要衝として位置付けられていたことが知られる。12世紀半ばには遊佐荘が摂関家領として名を列ねており、後に皇室御領となっている。日本海側北端の荘園として遊佐の名を冠して存在していたことになる。中世には遊佐太郎・次郎などの武将の活躍がみられるが、その素性が定かとはいえない。一方、遊佐町域に8箇所の古四王神社が存在しているのは、県下最多数で注目される事実といえよう。

さて、大榎遺跡は早くから注意されてきた。大榎はその地名とも関連して遊佐殿の居館といわれてきており、五輪塚(太子塚)や首塚が現存して近隣の人々の信仰と伝説を伝え続けてきた。さらに大字小原田の中には、御所の馬場・道の上・塚・館の内・輪経・仲堂田などの興味深い地名があり、それらの歴史的な探求が試みられてきたが推測の域を出ることはなかったように思える。とりわけ五輪塚は村民の厚い信仰とともに深い関心をひき、小試掘が行なわれたともいわれている。しかし部分的な小範囲のために五輪塚の部品などの発見に止まり、事実認識以上に論議が進展していない。

大榎遺跡の周辺と遊佐町内はこのような自然と歴史環境にあって、出羽国南半の研究上で稀少な価値をもっていると考えられる。原始・古代の遺跡からはすでに貴重な資料が得られており、それらの紹介は高い評価を受けている。とりわけ縄文時代の調査例は注目されるが、増加した古代の調査例では文献史料と照合できる遺跡はまだ見当たらない。本報告の大榎遺跡はこれまでとはやや様相を異にした新規の見知とみられ、出羽国内でも新しい史実を提示するものと考えられる。

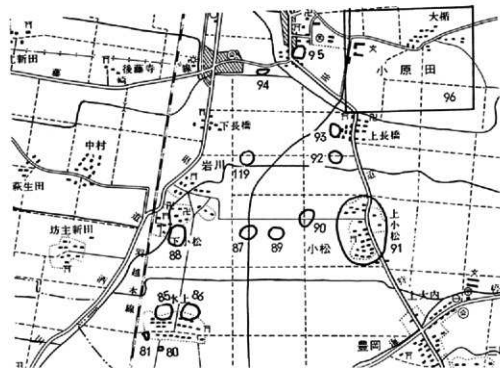
二、調査の経緯

1. 第2次調査までの経過

大楯遺跡は最近の約30年間の調査の中で、その名称と範囲を変転としながら現在に至っている。

当時の文化財保護委員会の全国的な遺跡台帳作成計画に伴い、山形県でも県下一斉の遺跡分布調査が実施されたのは昭和37年である。その成果は翌年、『山形県遺跡地名表』として報告されているが、この時大楯遺跡の内部には「大楯遺跡」（遺跡番号1411）の登録がある。調査員の故村上孝之助は、曲物・棺2ヶの出土地を大字小原田の小字名である大楯を採って遺跡名としたのであった。奈良時代の墳墓と推定している。昭和44年に刊行された『山形県史 資料編11 考古資料』でも、大楯遺跡としての名称と内容が踏襲されている。まだ点としての遺跡にすぎない把握であった。

昭和48年には庄内広域営農団地農道整備事業に係わる試掘を伴う分布調査が実施されている。この通称庄内スーパー農道は総延長58.7kmにおよび、庄内平野を縦走するもので、



第2図 昭和48年の分布調査 (1974年報告より)



第3図 昭和59年の分布調査 (1985年報告より)

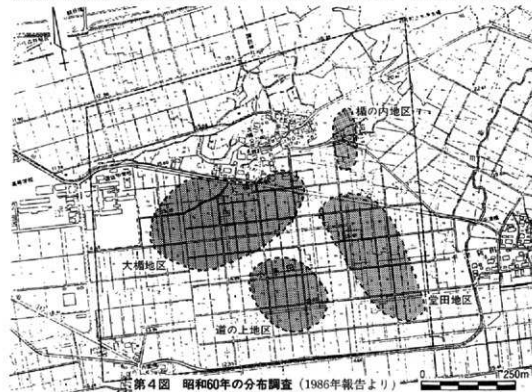
86ヶ所の新規の遺跡が発見されている。大楯遺跡の周辺は「多種におたる遺物が出土し、その範囲も広い」とされ、東西850m、南北700mの矩形に大楯部落を中心にして範囲を指定している。平安時代末から鎌倉時代の集落跡・墳墓とみられる広大な遺跡で、その名称も「御所馬場(ごしのばば)遺跡」と改称している。遺跡が広範な面として認識されることとなった。

山形県は昭和49年から51年にかけて、二度目の大がかりな遺跡の分布調査を行なっている。この「山形県埋蔵文化財包蔵地分布調査」は、昭和53年に『山形県遺跡地図』を発刊して報告されている。御所馬場遺跡はこの調査で「大楯遺跡」と再改称したのであった。庄内地方北部を担当したのは佐藤であるが、五万分の一の地形図に部落名として記載されており、歴史的な遺名とも思える大楯を採用し、小字の「館の内」などの地名から遺跡の性格についても、平安時代から鎌倉・室町時代の城館跡と推測したのであった。遺跡の登録番号は2177である。

昭和59年、月光川左岸地区における県営圃場整備事業計画が公表され、同年9月20日に現地確認調査、11月5日～9日に試掘調査が県文化課によって行なわれている。一部の宅地を含み大半の地目を水田としている遺跡が、全面的に破壊に瀕する可能性が生じたのである。文化課は「①遺構・遺物の全体的な分布状況を把握する。②館を区画するような施

設の有無を確認する」などを目的として、遺跡内に55ヵ所の試掘溝を設定して調査が実施されている。大字小原田の内で字大橋・塚・館の内・大面・大槻・御所馬場におよぶ調査であった。この結果、館跡の痕跡は検出できなかったが、20ヵ所から遺構や遺物が発見されている。遺物には縄文時代の石器も出土しているが、赤焼土器・須恵器・古瀬戸・須恵器系の陶器・青磁などの土器や陶磁器、曲物底部・箸などの木製品が出土している。掘立柱の柱根や柱根に伴う掘方などの遺構も検出されており、登録された範囲内に平安時代から鎌倉時代の遺構の存在が確認された。さらに遺物や遺構は数ブロックに分けられる可能性が指摘されている。しかし、館跡の形跡を確認できなかったことは、以後も「大橋遺跡」と呼称される所以とも思える。一方、13世紀代の中世陶器が比較的に多いことは、その後の調査の展開を暗示していたともいえる。

遺跡内に集中部分を区分したのは昭和60年の調査である。この調査は昭和60年の園場整備事業工事開始を控えて、より詳細な遺跡の範囲と分布状況、遺物包含層の確認などを目的としたものであった。同年10月15日に現地確認調査をし、11月5～9日に260ヵ所の試掘調査をしている。前年の分布調査を考慮しての実施であったが、遺跡内の全域におよぶものであった。この結果、遺跡内に遺構と遺物が集中的に広がる地域として、四つに区分されることが知られた。それは大橋地区・道の上地区・堂田地区・橋の内地区と仮称され



付表目次

第1表 主な角材・丸材出土地点	35
第2表 出土古銭一覧表	36

図版目次

図版1 首塚、五輪塚、追分石、帝立寺調査前の遺跡近景	図版11 第4次第1・4区の遺構、SA 7・8の検出
図版2 SA 1の出土	図版12 EA 25・15・40・21・23の検出 SA 8
図版3 SD 2・3の検出、第3次1・3区の西壁、第4層下端出土の古銭、SD 2溝跡の断面図	図版13 EA 16・21・22・23・25の検出
図版4 SA 3とSD 2の上面、SD 2・3の検出	図版14 第3次第4・3区の近景、SD 4の検出、SD 4の完掘状況
図版5 SA 1・SD 1・2の完掘状況 SA 1とSD 1	図版15 第4次第4・3区近景・田農道とSD 5、SD 6・9、SK 1、SA 4の打ち込み枕列
図版6 EA 3・4・5・6の検出	図版16 土器・陶磁器の出土状況
図版7 SA 7・8の検出、EA 15・17・20・40の検出	図版17 木製品の出土状況
図版8 第4次第3区の西壁、SA 9、SA 7の検出	図版18 金属製品・石製品等の出土状況
図版9 五輪塚とSA 2・5の出土、五輪塚の地産尊、五輪塚とSK 2 EA 16・36の検出	図版19 かかわけ・陶器
図版10 SA 6、EA 12・14・41の検出	図版20 陶器・青磁
	図版21 木製品
	図版22 木製品・石製品

附 図

1. 大橋遺跡遺構配置図
2. 大橋遺跡角材列内遺構配置図

凡 例

1. 本調査で検出した遺構はS、遺構因子はEを福文字として、次のような略記号を使用した。

S A	………	凹続施設	S B	………	建物跡	S E	………	井戸跡
S K	………	土 塙	S D	………	溝 跡	S X	………	性格不明
E A	………	角 材	E B	………	柱 跡	E P	………	小 穴

2. 遺構番号は現地調査時の使用番号を本報告書用に整理して採用している。

3. 本調査で検出した遺物はRを頭文字として、次のような略記号を使い、遺物番号は出土順にしたがって付し、各遺物には出土地層を注記して整理している。

R P	………	土 製 品	R W	………	木 製 品	R M	………	金属製品
R Q	………	石 製 品						

4. グリッドの南北軸は、磁北より東に14度30分傾いている旧畦畔の使用を踏襲した。

5. 今次調査の各遺構の実測図は1/10・1/20で測図したものを、1/40・1/60・1/80を基準に縮図した。ただし、関連文献等の引用図については特定していないが、各挿図中にスケールを付して示している。

6. 今次調査の出土遺物実測図と拓影図は1/3、1/8、1/16の縮尺を原則として採用したが、関連文献引用図については一定とはいえない。

7. 基本層序および遺構覆土と遺物の色調の記号は、昭和45年度版農林省農林水産技術会議事務局監修の『新版標準土色帖』によるものである。

8. 本書の挿図・付表・図版の遺構・遺物番号は共通とした。



第3図 昭和59年の分布調査 (1985年報告より)

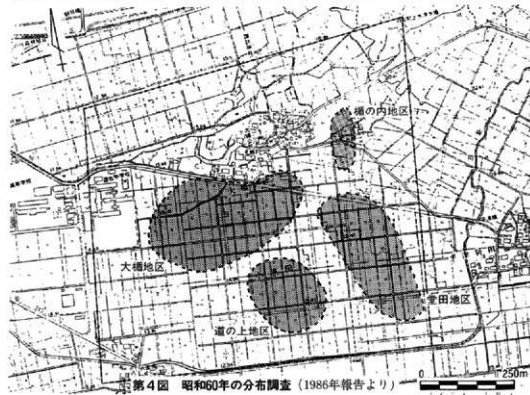
86ヵ所の新規の遺跡が発見されている。大槻遺跡の周辺は「多種にわたる遺物が出土し、その範囲も広い」とされ、東西850m、南北700mの矩形に大槻部落を中心にして範囲を指定している。平安時代末から鎌倉時代の集落跡・墳墓とみられる広大な遺跡で、その名称も「御所馬場(こしょのばば)遺跡」と改称している。遺跡が広範な面として認識されることとなった。

山形県は昭和49年から51年にかけて、二度目の大がかりな遺跡の分布調査を行なっている。この「山形県埋蔵文化財包蔵地分布調査」は、昭和53年に「山形県遺跡地図」を発刊して報告されている。御所馬場遺跡はこの調査で「大槻遺跡」と再改称したのであった。庄内地方北部を担当したのは佐藤であるが、五万分の一の地形図に部落名として記載されており、歴史的な遺名とも思える大槻を採用し、小字の「館の内」などの地名から遺跡の性格についても、平安時代から鎌倉・室町時代の城館跡と推測したのであった。遺跡の登録番号は2177である。

昭和59年、月光川左岸地区における果嘗園場整備事業計画が公表され、同年9月20日に現地確認調査、11月5日～9日に試掘調査が県文化課によって行なわれている。一部の宅地を含み大半の地目を水田としている遺跡が、全面的に破壊に瀕する可能性が生じたのである。文化課は「①遺構・遺物の全体的な分布状況を把握する。②館を区画するような施

設の有無を確認する」などを目的として、遺跡内に55カ所の試掘溝を設定して調査が実施されている。大字小原田の内で字大楯・塚・館の内・大面・大楯・御所馬場におよぶ調査であった。この結果、館跡の痕跡は検出できなかったが、20カ所から遺構や遺物が発見されている。遺物には縄文時代の石器も出土しているが、赤焼土器・須恵器・古瀬戸・須恵器系の陶器・青磁などの土器や陶磁器、曲物底部・箸などの木製品が出土している。掘立柱の柱根や柱根に伴う掘方などの遺構も検出されており、登録された範囲内に平安時代から鎌倉時代の遺構の存在が確認された。さらに遺物や遺構は数ブロックに分けられる可能性が指摘されている。しかし、館跡の形跡を確認できなかったことは、以後も「大楯遺跡」と呼称される所以とも思える。一方、13世紀の中世陶器が比較的に多いことは、その後の調査の展開を暗示していたともいえる。

遺跡内に集中部分を区分したのは昭和60年の調査である。この調査は昭和60年の園場整備事業工事開始を控えて、より詳細な遺跡の範囲と分布状況、遺物包含層の確認などを目的としたものであった。同年10月15日に現地確認調査をし、11月5～9日に260カ所の試掘調査をしている。前年の分布調査を考慮しての実施であったが、遺跡内の全域におよぶものであった。この結果、遺跡内に遺構と遺物が集中的に広がる地域として、四つに区分されることが知られた。それは大楯地区・道の上部地区・堂田地区・楯の内地区と仮称され



第4図 昭和60年の分布調査(1986年報告より)

ている。

大楯地区は大楯部落南側に広がる水田一帯で、首塚を中心にして東西約430m、南北約200mの楕円形の範囲に遺構と遺物が検出されている。首塚周辺では中世陶磁器などと遺構が出土しているが、西半分からは赤焼土器片が出土し、文化層の重複も指摘された。道の上部地区は上長楯部落の北東水田中・大楯地区の南東にあたる。東西約170m、南北約220mの円形状の分布地である。平安時代の須恵器・赤焼土器が検出されたが、遺構は発見していない。堂田地区は大楯・道の上部地区の東側、五輪塚を中心とした地域である。東西約150m、南北約370mの長楕円形に濃密な遺構と遺物の分布が確認された。礎石・根石状の河原石・掘立柱の柱穴などを発見し、須恵器・中世陶器などが出土している。楯の内地区は大楯部落の東側、遺跡内の北東部にあり、東西約50m、南北約150mの長楕円形である。地表面から約25cmで河原石の充滿する河川歌になるが、部分的に中世陶器片・近世磁器片などと箸や棒状の加工木製品が検出されている。



第5図 堂田地区の試掘調査(1986年報告より)

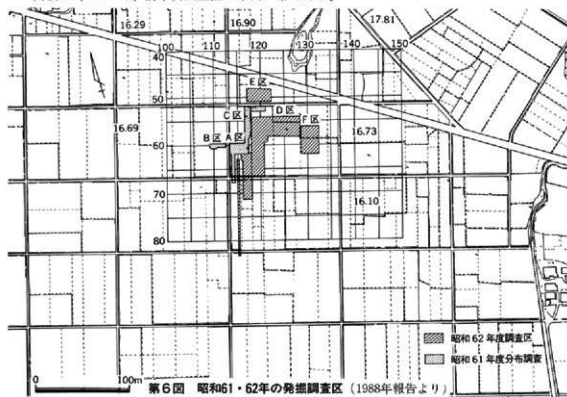
この年の調査は広範な遺跡に四つの集中地域を認めたことに意義がある。小試掘溝のため、まだ遺跡の主要な性格に気付いてはいないが、中世陶器のやや多くなる傾向はすでにこれまでの経験とは相違するものであった。しかし、区分した集中地域の名称についてはやや安易で、堂田は仲堂田というべきであり、楯の内地区とも関連する問題があった。

大楯遺跡の重要な価値の側面が現出したのは、昭和61年の調査においてである。この調査は昭和62年度に開始計画のある園場整備事業に備えることと、事前工事として浮上した県営灌漑排水事業に伴って実施されたものである。小区分された堂田地区の北部を東西に横切る水路が計画されたため、堂田地区の詳細な遺跡の内容の確認を目的としたものであった。灌漑排水工事の実施される幅6m、長さ230mの範囲内で、重機を用いた小規模な発掘調査が、10月27日から11月21日にかけて行なわれている。試掘溝の調査の後、鉤型に折れるようにA・B・Cの3区を設定してA区は拡張して精査されている。

この結果、出土遺構としてはA区からL字形に折れる楯木列、B区からも楯木列が検出

され、掘立柱建物の掘方と柱根、礎石建物の礎石と根石、井戸、溝、土壌などが発見されている。A区の柵木列は東西に13.7m先行して東端でほぼ直角に南走するもので、調査区内で6.7mまで確認している。B区の柵木列はA区の東西走行列の西部延長線上にあり、長さ16.3mまでを把握している。この柵木列は布張り中に1本ないし2本対の角材を、40～80cm間隔で直線上に設置したものであった。B区では角材に接して板材が出土している。建物跡は小区域のためあって全容を追跡していない。出土遺物には須恵系・土師質土器・かわらけ・中世陶器・越前系陶器・美濃瀬戸系陶器・青磁などの土器と陶磁器のほか、古銭・釘・鉄製鋸り金具・鉄陣・柱根・曲物・砥石などがある。このように間接施設としての柵木列が出土し、関連するように建物・井戸跡などが出土したことは新事実であり、否定しかけていた城館跡の見方に再考を迫るに十分な成果であった。時期も中世の前半にあると考えられた。

第1次発掘調査 昭和62年度から実施される月光川左岸地区県営市場整備事業の対象地に、堂田地区のほぼ全域が含まれているため、山形県教育委員会文化課が主体となり第1次の緊急発掘調査が行なわれた。同年4月15日から8月7日まで、延べ74日間にわたっている。調査区は再び試掘溝を設けて探査しており、調査総面積は3,534㎡であるが精査面積は3,147㎡で、前年度調査区の東側一帯である。



調査の成果は遺構として、掘立柱建物3棟、柵木列1条、井戸4基、土壇2基、溝20条、ピット92個が検出されている。柵木列は前年の調査でL字形に出土した東辺の南限を探索しているが、北東隅より20.1mまで認められ、その南は基盤整備の整下げで削平されて欠失していたとしている。3棟の掘立柱建物は柵木列の北東部から出土している。SB250は梁行3間、桁行5間の南北棟で、東側に南落ち溝があり西側を持っていた可能性もある。この建物跡の周辺には井戸・土壇・溝などの遺構が集中していた。SB251と270はこの東方約25mにある。いずれも東西棟で南北に並存している。251は梁行2間、桁行6間で、遺存した7本の柱には円柱と角柱の両者があり、根固め石を持つ例もみられた。270は梁行2間、桁行5間の総柱建物で、床張りの可能性があった。井戸は曲物設置の例、板板使用の例、板板を横棧で組んだ例などである。曲物のみや板板のみの例は井戸として疑問もたれている。土壇や溝からは遺物の出土が多かった。

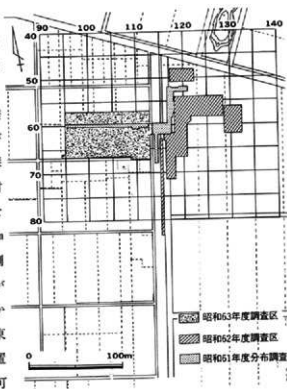
出土遺物は総計15,615点のほか、曲物2、井戸枠43、柱根42点である。このうち13,280点のかわらけが全体の85%を占めている。須恵系はわずか25点であるが、中世の陶磁器が目立っている。壺・甕・鉢形の珠洲系陶器1,025のほか、瀬戸系陶器・越前系陶器・美濃瀬戸系陶器・唐津系や常滑系の陶器も微量ながら検出された。さらに436点の青磁に加えて、白磁や青白磁が数少ないが出土している。青磁には龍泉窯系・南宋官窯系・同安窯系などがあつた。木製品も多く、まず「ほろは」「客客」「三・四」などの文字、動物の絵などを描いた墨書板状品と「柱馬」の特殊の駒がある。箸・漆器・曲物・柄杓・笥・折敷・下駄・草履状・碇・櫛・脚・糸巻・人形なども出土している。金属製品には金・金鍍・釘・煙管・刀子・筭・鉄の輪・古銭などがあつた。古銭は「元豊通宝」「皇宋通宝」などの北宋銭が多かった。ふいごの羽子・土製の輪・石製の硯・滑石製の鍋・砥石も出土している。

これらの遺構と出土品がすべて同一時期とは考えられない。しかし、柵木列と建物跡はほぼ同一の方位であることから、同じ時期に営まれたことが推定された。一方、遺物については古代から近世におよぶものであるが、かわらけと陶磁器類は大半が12～14世紀頃の範囲内で理解できることから、遺構群もこの時期にあると推測された。遺跡の性格については文献史料での解明の困難さから言及をさせている。

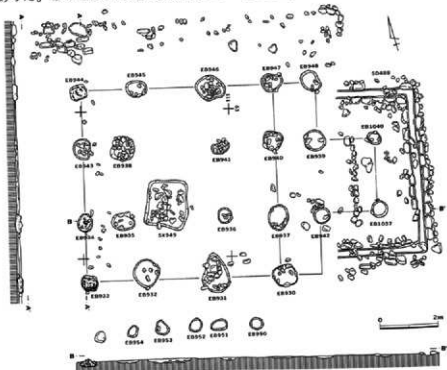
第2次発掘調査 昭和63年に行なわれた第2次の緊急発掘調査は、5月11日から9月2日までの76日間にわたっている。この調査は第1・2次調査区の西側を対象として4615㎡精査している。

出土した遺構は柵木列1条、礎石建物1棟、掘立柱建物7棟、井戸2基、土壇19基、溝37条、柱穴およびピット503個、性格不明遺構4ヵ所である。柵木列は第1次調査に接続

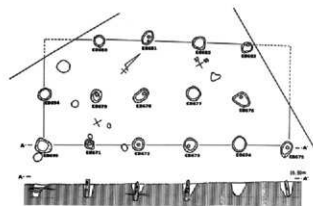
する北西部がL字形に検出されており、北辺の全長が48.4mであることがわかった。西辺の南限は未調査であるが、32mまでを確認している。この柵木列は西辺北部で礎石状の礎が使用されたり、北辺西部で角材間の間隔がやや狭かったが、基本的には幅32～64cm、深さ25～60cmの布張りの中に、2本一組の角材を埋設したもので、副え木や礎板、根固め石なども観察されている。角材は1辺が14～16cmで、クリ材と考えられた。この柵木列の西側に並走して最大幅2.8m、最深部30cmの溝が検出されている。礎石建物は柵木列の内部から出土したもので、梁行3間、桁行3間に東廂をもっていた。身舎の内部にも礎石を設置した根石があり、南北両面にも廂のあった可能性があった。このSB401礎石建物は東西



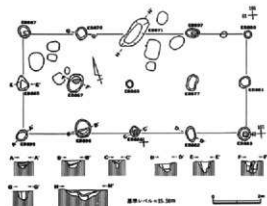
第7図 第2次までの発掘調査区(1989年報告より)



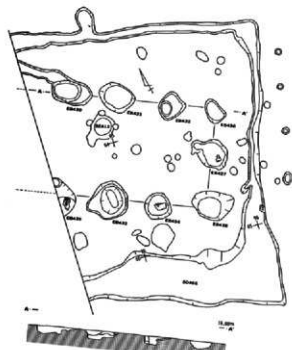
第8図 SB401礎石建物跡(1989年報告より)



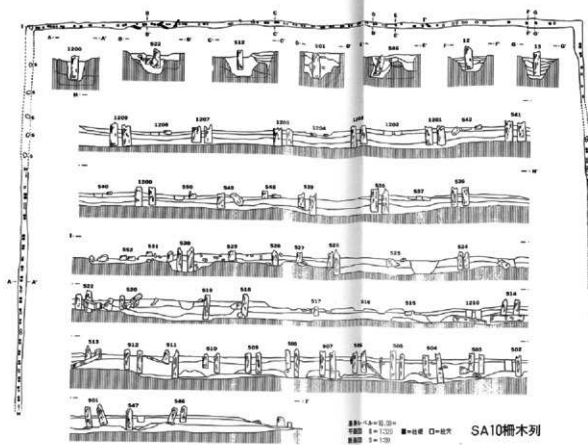
SB405建物跡



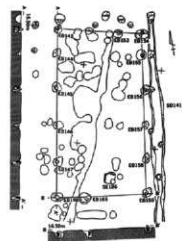
SB407建物跡



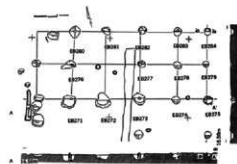
SB406建物跡



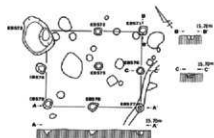
SA10柵木列



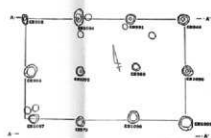
SB250建物跡



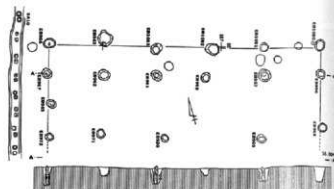
SB270建物跡



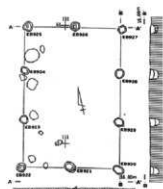
SB404建物跡



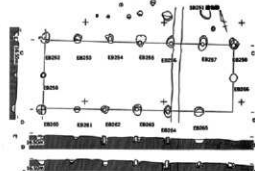
SB408建物跡



SB403建物跡



SB402建物跡



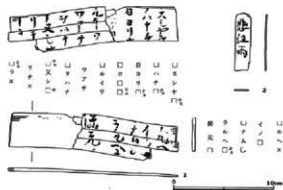
SB251建物跡

第9図 第1・2次調査出土の主な遺構
(1989年報告より)

13m、南北12mの範囲内で、外周を大形礎で回らし、その内部に特別な地業が施されていた。下から地山の上に礎層・炭化物層・黄褐色微砂層で築造したものである。また建物東廂の東に張り出し部分があり、その西を除く三方には雨落溝があった。7棟の掘立柱建物は柵木列の内部から3棟、柵木列外の西部から4棟から発見されている。柵木列内の北部中央にあるSB402は梁行2間、桁行3間の南北棟、西部にあるSB408は梁行2間、桁行3間の東西棟、南西部にあるSB403は梁行2間、桁行5間の東西棟に北廂をもっていた。柵木列外の西側にある掘立柱建物で完掘されたSB404は2間四方、SB407は梁行2間、桁行4間の東西棟であった。未完掘のSB405は梁行2間、桁行5間であるが主軸が北東を採っており、SB406は梁行2間、桁行3間以上とみられるが、主軸が北西方位にあった。2基の井戸は柵木列内の北西部と柵木列外のSB406と重複して出土している。いずれも縦板を巡らせた下に曲物を埋設していた。SB406は方形の溝で囲まれていたが、このような約12m四方で巡る溝が近接して3ヵ所で出土している。土壌には曲物を埋設した例が2基あった。

出土遺物は総計4697点であった。かわらけは3213点で70%で、微量の須恵器のほか珠洲系陶器・越前系陶器・瀬戸系陶器・青磁・白磁・青白磁などがある。比較的多いものには珠洲系陶器が667点、青磁が171点、白磁が59点であった。木製品には2点の墨書板状品がある。1点は「悲泣雨」と書かれた小片、もう1点は上下端を欠くものであるが、両面に10行と5行の片仮名をほとんどとする文字が書かれており、意味は不明であるが末尾に「保元」の年号が漢字で読み取られている。その他、箸・曲物・篋・折敷・下駄・草履状・錫杖状の棒・三面立体形式の五輪塔・漆器・櫛などが出土している。金属製品としては刀子・鈴・釘・煙管・古銭などがあり、古銭22枚の内半数が「寛永通宝」、他は北宋銭であった。硯や砥石も出土している。

以上が第2次発掘調査の結果であるが、方形の柵木列の北部をコの字形で確認し、その内部と西側に建物跡が検出されたことは大きな成果であった。かわらけや陶磁器から、建造物の年代を「12世紀末頃に成立し、13・14世紀に隆盛し、15世紀に衰退していった」としている。木製品の年輪年代測定では12世紀前半から13世紀半ばの資料が得られている。



第10図 墨書板状品の文字 (1989年報告より)

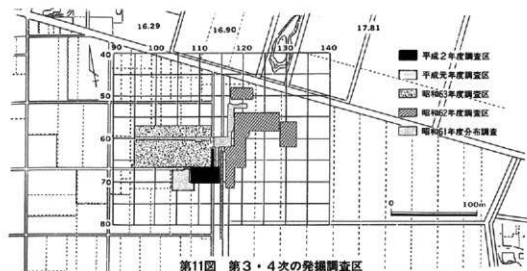
2. 第3・4次発掘調査

大橋遺跡の堂田地区と仮称された地域を含む、月光川左岸地区県営団場整備事業は昭和63年度で完了していたが、遊佐町は遺跡の重要性と未調査部分を残していることから調査を継続することとした。第1・2次調査で発見された遺跡の中心とみられる柵木列と未調査の南側、東西60m×南北100mの60aを、土地所有者である伊藤孫作氏の厚意を受けて団場整備事業から除外して調査に備えていた。第3・4次発掘調査は南に開くコの字形で発見されている柵木列の南部の遺構を追跡し、大橋遺跡の時期と性格を究明する資料を得ることに目的がある。調査の主体はこれまでの山形県教育委員会から、遊佐町教育委員会が引き継ぎ、国庫補助を受けての緊急発掘調査となった。調査地の現地番は大字小原田字大面6, 7, 8, 9番地で、一部北側の字館の内11番地を含んでいる。

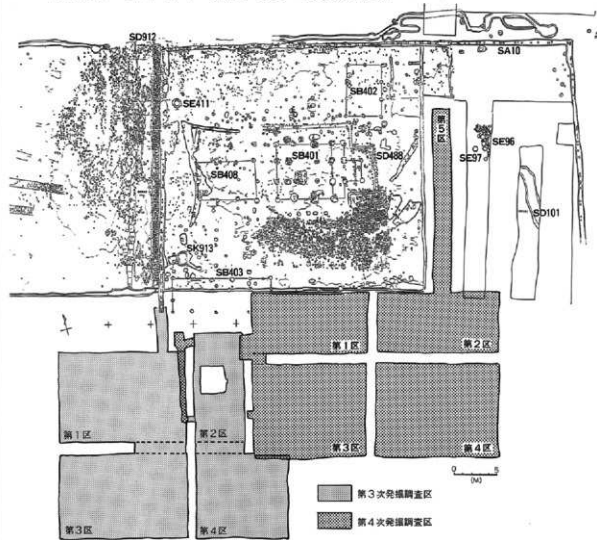
調査の方法は県教育委員会のグリッド法を踏襲している。団場整備事業以前の旧畦畔に沿ってY軸を設定している。この基本軸の方位はN-14°30'-Eで、東に振れている。このY軸に直交するX軸を採り、5m×5mの面積を1単位として、北および西からの延長数字で呼称した。

第3次発掘調査 本次の調査は平成元年8月1日から9月4日まで、延べ28日間にわたっている。柵木列の西辺を追求し、南西隅と関連遺構を探索しようとしたものである。すでに前年初冬に西辺の存在を確認する小試掘が実施されており、一部角材列の所在は認められていた。調査区は五輪塚を含めた南西部一帯で、当初は東西27m、南北33mの範囲で831㎡を予定していた。しかし19か所の試掘調査の結果、南部の東西27m、南北10mは遺構と遺物の残存状況が悪く割愛し、合計572㎡を精査している。重機を使って粗掘し、包含層を精査していったが、河川の氾濫による大小の礫群が繰り返して出土し、その測量に時間を費やした。加えて8月7日には台風13号の襲来があり、その後も三度の雷雨・集中豪雨・大雨などがあって、プール化した水の排除が調査を停滞させた。また五輪塚の調査にあたっては、帝立寺住職小松義道氏と地元で供養を受け継ぐ人々の理解と協力があった。この部分は北側に拡張して調査しており、また五輪塚の祠の建つ周辺は調査から除外した。圍繞施設の角材列西辺の南端は不明確であり、南辺の一部が出土したがそれも2列で検出されるなど次年度への課題を残した。遺物の出土は思いの外小量であった。第4区の低湿地から五輪塚の一部を発見している。このように種々難航した調査ではあったが、主目的以上の事実確認を得たものと考えられる。なお、9月2日に現地説明会を開いており、その後重機と人手で埋め戻している。

第4次発掘調査 平成2年7月23日から8月31日にかけて、延べ31日間にわたって行



第11図 第3・4次の発掘調査区



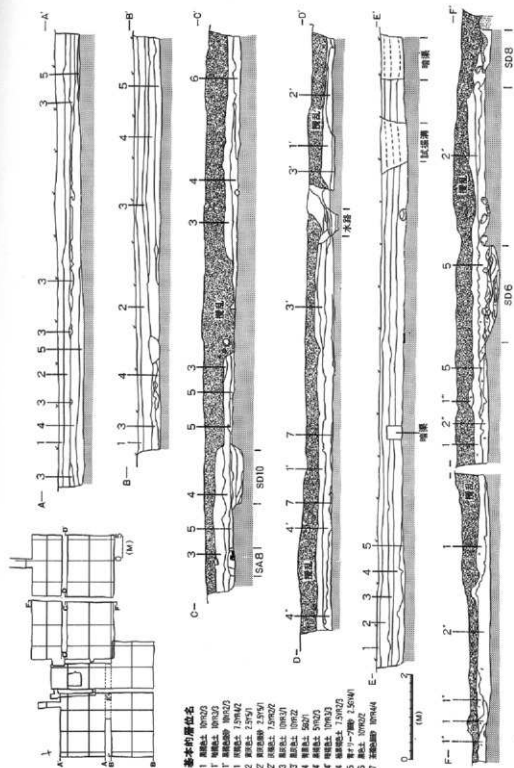
第12図 圍繞施設と調査区的位置

なわれた。櫓木列の南西部と関連施設の究明が目的である。調査区は第1・2次調査の南東部、第4次調査の東部に設定した。東西29m、南北19mを基本調査区としてその北、第2次調査の東側に東西2m、南北21.5mの調査区を加えて、第1～5区と呼称した。調査の終盤に遺構の追跡のため、五輪塚の西部に細長いトレンチを入れて再調査している。合計609㎡が精査面積である。本次の調査は好天に恵まれて順調に進捗した。遺構の出土状況は第1・2次調査以来の閉鎖施設とは別個の五輪塚をめぐる施設が出現するなど思わぬ展開となったが、所期の目標は達成している。8月25日に現地説明会を開催し重機で埋め戻して調査を終了した。なお、埋め戻しにあたっては出土遺構には砂を入れて、調査状況が損なわれなように、また地上に遺構の仮標式を設置するなど人手を使って配慮している。

遺跡の基本的層序

遺跡の地勢は北東から南西にかけて緩慢に傾斜しているが、調査地周辺は水田経営のため水平面に造成されて、南部に低い段差となっている。今次の調査地内では基本的に五層の堆積していることが認められたが、第1・2次調査区の南側には置土があったために、標準的な層位は部分的に崩れていた。図中の擾乱とした層位は置土の残存である。また農道や水路があつたため、地中の層位にも変化が生じていた。さらに幾度かの河川の氾濫があつて、基本的な層位を広く削っている状況にあつた。

第1層の表土は黒褐色ないし茶褐色・灰褐色をした耕作土である。深い部分で約30cmであつた。置土処理などにより削平された所もある。第2層は黄灰色土ないし微砂であり、淡褐色や灰褐色でわずかに小石が含まれている所もあつた。第1層直下ないし第2層中にかなり広範囲に大小の礫がみられ、河川の運搬作用が考えられるが、人工的な配置も観察されている。第3層は黒灰色土で漸移層である。第4層は青黒色ないし暗褐色を基調とした腐食土で、炭化物を含んでいる包含層である。第5層は青オリブ灰色の細砂で河川の運だもであろう。調査区の南部の低湿地では黒褐色ないし茶褐色の細砂とシルト質の微砂が互層となっており、河川と湖沼の作用がうかがわれた。なお、第3次調査第1区の西壁で第4層最下部から「元符通宝」が出土している。また同北壁のSD溝跡のやや上部で、地震によるとみられる流砂現象の砂の動きを観察している。



第13図 層序断面図

三、遺構

1. 遺構の分布

第3・4次の2カ年にわたる調査は、第2次調査で検出されたSA10柵木列（当報告書では角材列と称する）の南西部およびその東側を調査対象地とした。そのSA10の西辺南に続く布掘りによる角材列及び南辺の一部、そして五輪塚を四方に取り囲む形の掘りによる角材列、並びにそれぞれに関連する溝跡が検出されたのみで、角材列内外で建物跡などにまとまる遺構は見られなかった。

第3次調査区南半においては東西方向の旧河川跡や灌漑用水路跡、そして低湿地の広がり確認され、第4次調査区では大半が第3次調査に連なる旧河川跡のほか灌漑用水路跡、旧農道跡や堰・側溝の溝跡など明治から近年までの遺構が検出されている。

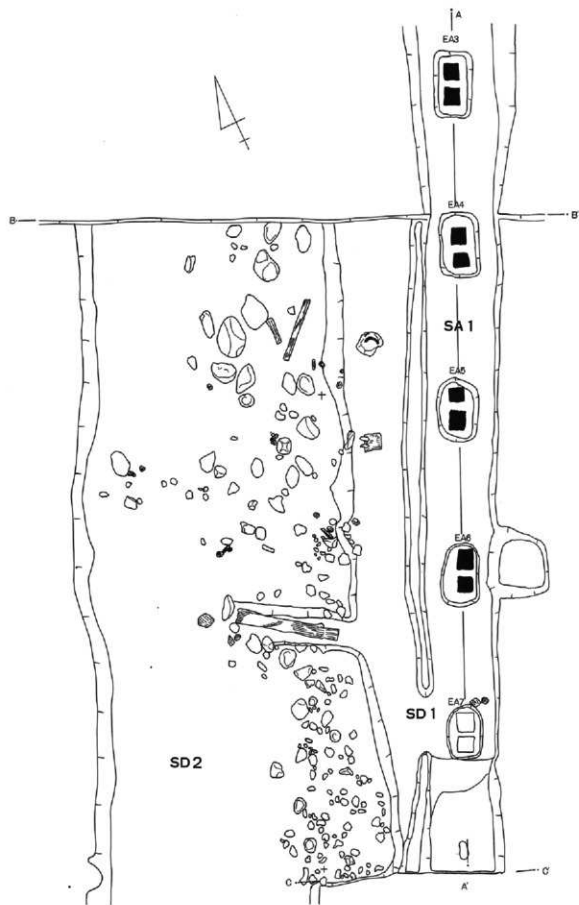
第1・2次調査で検出された中世建物跡と関連する遺構は、角材列とそれに伴う溝跡で、その東南部は幾度かの洪水によって破壊を受けていることが認められた。

2. 角材列跡

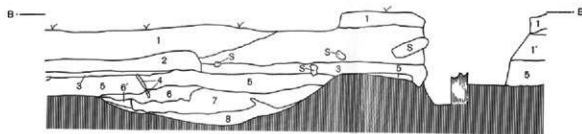
圍繞施設の一部である角材列が第3次調査で4列、第4次調査で3列がそれぞれ検出されている。

SA1角材列（第14図）

第3次調査第1区の北東部で検出され、SA10柵木列に続く西辺南部の南北方向の角材列である。上幅75～125cm、深さ22cm以上、断面が深鉢状の布掘りに、2本を1組とした角材が1.3mの間隔（角材端間）で並立している。今次調査ではEA3～6の角材4組と柱痕1組が検出されている。（附図に記載のEA1・2は第2次調査で検出済。また図面上でみられる掘りは角材の長さを調べるために掘り下げたもので遺構そのものではない。）角材は、15～19cm角の正方形もしくは正方形に近い形で、長さはEA4のもので現長45cmを測り、1組2本は角材長辺を東西方向に8～10cmの隙間をもって並ぶ。第1・2次調査で検出された角材と同様、縦方向の手斧削りの痕跡があり、クリ材とみられる。布掘り埋土は、灰褐色の砂質土である。前調査でみられた角材の支えをなす横方向の角材や礎板は検出できなかった。また、当角材列は更に南に延びて、東に折れ曲がることが想定されたが、この圍繞施設南西隅にあたることも確認できなかった。これにより前調査の分も含めると、検出された西辺の角材列の総延長は約43mで、方向は磁北に対して約45°東に振れ



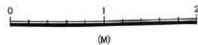
1. 灰褐色砂質土
2. 褐色灰土(やや粘性あり)
3. 褐色土(粘性なし)



1. 黒褐色土
- 1'. 濃茶色土(小石、河原石含む、漸移土)
2. 黄灰色土
3. 黄灰色土
4. 茶褐色細砂(骨砂)
5. 褐色微砂(炭化物含む)
6. 黒色微砂(炭化物含む、Sより褐色)
7. 黒色細砂
8. 黒色シルト(炭化物含む)



1. 褐色色砂質土(茶褐色土混入)
2. 黄灰色砂質土
3. 濃い黄褐色砂質土
4. 灰褐色砂質土
5. 褐色土(やや粘性あり)
6. 褐色土(やや砂質)
7. マリブ灰色粘質土



第14図 SA1角材列跡とSD1・2溝跡実測図

ている。

なお、隣接する西側には方向を同じくして雨落ち溝と思われる細溝が検出されている。

SA2・SA7角材列 (第16・17図)

SA2角材列は第3次調査第3区の南部で、また、SA7角材列は第4次調査第3区の西半中央部でそれぞれ検出された東西1列に連なる角材列である。埋設方法はSA2では不明瞭であったが、SA7では上幅約20~30cm、深さ約40cmの布掘りで、SA1と同様に2本1組を基本とする角材列である。EA18~20は東西に流れる河川(SD6)の洪水によりかろうじて残存した角材であると思われる。1組とする2本の角材の間隔は8~14cmで、1組どうしは1.35~1.4mの間隔(角材端間)をもって並ぶ。EA9からEA20の検出分総長は13.1mで、東西方向にさらに延びる。方向は磁北に対して約96°東に振れる。検出状態、角材の形状、材質などからSA1角材列と同様のもので、圍繞施設南辺西側の一部と考えられる。

図面上でSA1とSA2・SA7の方向線をつないでみると、西南隅とSA2角材列EA9との間には2組、SA1角材列のEA7との間には1組の角材が等間隔に入り、西南隅は約81°のやや鋭角的な角度のL字形であったと考えられる。

SA5・SA6・SA8・SA9角材列 (第15~17図)

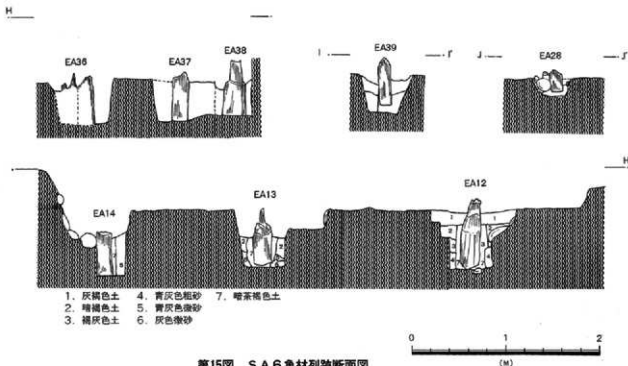
五輪塚を四方にとり囲む角材列で、掘方によるものである。

南辺のSA5はSA2の北に隣接して確認されたもので、第3次調査ではEA8とその東2mで検出された柱痕、その中間やや北に4cm×7cm角の角材が認められ、SA2角材列との関係が不明であったが、第4次調査でEA40・EA16が検出されるにおよんで、SA5角材列としたものである。西南隅のEA8の掘方は平面プランが36cm×54cmの長方形を呈し、埋土は黒褐色土で、8cmと13cm大の川原石が入る。8~15cm角、現長48cmほどの角材4本が東西と南北に隙間なく並立して検出されている。東南隅のEA16はSA7角材列の布掘りを切った状態で掘方がみついている。掘方は一辺48~69cmの隅丸方形を呈し、埋土上層は粘性のある茶褐色土や黒褐色土で、15cmと20cm大の川原石3個をかかえる。下層は灰褐色の細砂である。角材は7~8cm×15cm角で、現長50cmと22cmのもの2本ずつ、計4本がまとまって埋設されている。西側2本は角材長辺を東西方向に、東側2本は南北方向に並んで検出されている。川原石は補強のため角材の支えをなしたと考えられる。SA5、つまり五輪塚圍繞施設の南辺は9.3mで、方向は磁北に対し100°東に振れる。

第4次調査第1・3区西端の南北方向にみつかったSA8は五輪塚圍繞施設の東辺にあたる。東北隅は掘方の痕跡はあるが、角材は認められなかった。東西に並ぶ2本1組の角材中心間の実測値は南から1.05m+1.15m+1.1m+1.15m+1.18m+1.1m+1.05mで

ある。平均1.1m前後ということになる。EA21~27はいずれも掘方によるもので、平面プランが径43~63cmの円形もしくは楕円形を呈し、EA25では深さ35cmほどを測る。埋土は上層が黄褐色土混じりの暗褐色土で、軟らかく少々細砂が混入している。また、炭化物も混じり、礫で固めた痕跡が認められた。埋土下層は暗褐色の細砂+砂でしまっている。掘方内にはいずれにも角材転倒を防ぐための人頭大の川原石が2~6個や4~10cm大の円礫がまどまって入っている。角材は9~10cm×14~16cm角で、長さはEA26のもので現長40cm、2本間の隙間は2~3cmである。なお、EA26は北に10cm×13cmの板材が入る。また、EA22・24・27のそれぞれ東側の1本は傾倒して検出されている。五輪塚圍繞施設東辺にあたるSA8は約9mとみられ、方向は磁北に対して11°ほど東に振れる。

SA9が見つかった第4次調査五輪塚西部の南北トレンチは、第3次調査第1区と重複するが、第3次調査ではこの範囲の上層を発掘した段階で2~5cm大の小石多数及び10~20cm大の川原石十数個が0.5~1.5m幅で南北に敷かれた状態で検出されたために発見できなかった角材列である。SA9の遺構因子であるEA29~35は、円形もしくは楕円形の平面プランの掘方をもつ2本1組の角材列である。(EA30は1本である)角材の大きさ、角材間の距離、根固石を持っていることなど、SA8と同様である。北西隅のEA36は56cm×67cmの楕円形の掘方で、埋土は褐色土や細砂、砂である。4本の角材は8~10cm×13

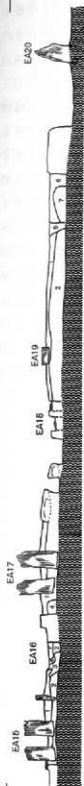


第15図 SA6角材列跡断面図



第16図 五輪塚周辺の遺構実測図

A— A



1. 黒褐色土(砂入り)
2. にがい黄褐色土
3. 凝灰土(細砂入り、まらしている)
4. 黒褐色土(細砂入り)
5. 黒褐色土(有機物を含む)
6. 凝灰土(炭化物質を含む、砂りあり)
7. 黄褐色土(細砂入り)

B— B' C— C' D— D' E— E' F— F' EA8 EA16 EA21 EA26 EA27



1. 黄褐色土(砂かき)
2. 黄褐色土(しまっている)
3. 黄褐色土(黒褐色土、細砂少々入り)
4. 黄褐色土(細砂少々入り)
5. 黄褐色土(細砂+細砂入り)
6. 凝灰土(細砂+粗砂)
7. にがい黄褐色土(細砂少々、砂かき)
8. 炭化物質を含む、凝灰土
9. 黄褐色土(細砂少々入り、砂りあり)
10. オリーブ層色土(しまっている)

—25—

G— G' EA29 EA30 EA31 EA32 EA33 EA34 EA35 EA36



1. 黄褐色土(砂かき)
2. 黄褐色土(砂少々入り)
3. 黄褐色土
4. 黄褐色土(砂かき)
5. 黒褐色土(炭化物質を含む)
6. 黒褐色土(細砂少々入り)
7. 黄褐色土(細砂)
8. 黄褐色土(砂かき)
9. 黄褐色土(炭化物質を含む)
10. にがい黄褐色土(細砂少々入り)
11. オリーブ層色土
12. 黄褐色土(粗い)



第17図 SA7.5*8*9角材列断面図

~16cm角で、西側2本は長辺を南北方向に、東側2本は東西方向にそれぞれセットとなる形で認められた。1組となる2本の角材すべてに2~3cmほどの隙間をもっており、その隙間は一直線状になるので抜き板様のもが角材列方向に通っていた可能性がある。西辺であるSA9の総長は9.3m、方向は磁北に対して11°東に振れる。

E A12~14は第3次調査第3区北側で検出されているが、第4次調査第1区及び五輪塚西部の南北トレンチ拡張区で新たに角材が発見されたことによりSA6とした遺構である。

E A12は完掘していないが、掘方は土色変化により一辺80cmの方形で、断面は漏斗形である。埋土は暗褐色土、青灰色粗砂で、中央部には平面が径34cmほどの円形で縦方向に暗茶褐色土が入る。埋置されているのは角材でなく径20cmの多面形丸材で、現長75cmである。上部は円錐形にやや尖る。角材とは明らかに違う材質である。E A13はE A12の西2.25mのところであり、平面プランが62cm×100cmの長方形の浅い掘方の中に、さらに47cm×55cmの掘方をもち、埋土は暗褐色土、青灰色もしくは灰色の微砂である。E A12と同様、径20cm、長さ60cmの丸材が遺存する。上部はやはり尖る。西北隅のE A36とE A13の間には西から1.1m+0.6m+0.6m+1.7mと角材丸材が3箇所に入る。E A37は2本1組の角材で、長辺を東西方向に並立して埋設されている。掘方は明確に確認できなかったが、10~20cm大の川原石2個が角材東側に接して置かれている。E A38は掘方の平面プランが径38cmの円形で、中央に径20cm、現長54cmの丸材が確認されている。E A14は約70cm×80cmの長方形、深さ70cmの掘方で、中央に9cm×15cmの角材1本が検出されている。掘方内には10~30cm大の川原石8個や2~3cm大の小石十数個が根固石として入る。北辺であるSA6の総長は約9.3mを測り、方向は磁北に対して102.5°東に振れる。なお、SA6の南側に近接してE A39・E A28が検出されている。円形の掘方による角材1本ずつが根固石をもって確認されている。以上のように、五輪塚園地施設の北辺であるSA6には丸材が用いられており、その3箇所丸材がほぼ等間隔に並ぶことが認められる。角材と丸材の埋設に時間差があるかどうかは明らかでないが、いずれにしても他辺とは検出状況を異にしており、ここに出入口が設けられていたことを伺わせる。その際、E A39、E A28はいかなる役割をもった角材であるのかも不明である。SA6とは別個の建築である可能性も考えられる。

3. 溝跡

溝跡は合計11条が検出されている。開掘施設に伴うもの3条、河川跡4条、灌漑用水路跡2条、塚跡・農道溝溝跡がそれぞれ1条ずつ検出されている。図面整理によって河川跡は2条、灌漑用水路跡は1条にまとめられる。

SD1溝跡(第14図)

SA1角材列の西約40cm離れ平行して検出された南北方向に走る細溝である。EA7の付近では一度途切れているが、検出総長は7m、上幅12~26cm、深さ5cmを測り、横断面形は扁平なU字形を呈する。埋土はふい黄褐色砂質土である。SA1角材列の南落ち溝と考えられる。

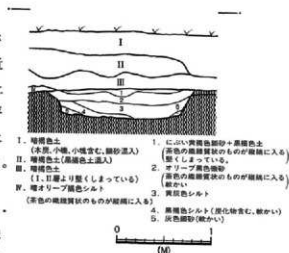
SD2溝跡(第14図)

第3次調査第1区東半中央にあって、SA1・SD1の西に検出された南北方向に流れる大溝である。上幅2.8~3.3m、北壁断面では深さ42cmの扁平U字形を呈し、埋土は炭化物や有機物を含む黒色土、青灰色微砂である。検出長は9mであるが、不明瞭ながらも若干南側に延びてからL字形に東方向に折れ曲がる痕跡が見出されている。溝内東側には大小の礫や板状木製品などが出土している。コーナー付近にも多量の礫が散乱している。また、SA2の南では東西方向に約2m幅で大小礫が敷き詰められた状態で検出され、河川などで溝が埋め立てられたものと考えられる。

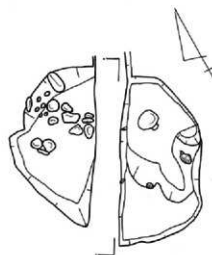
この溝跡は検出された位置関係や層序からSA1・2角材列に関連する遺構、つまり角材列をとり囲む堀跡と思われる。第2次調査のSD912溝跡に続くものと理解される。

SD10溝跡(第16・18図)

SA8角材列と方向を同じくして、東に約1m離れて検出された溝跡である。北側は旧農道が、南側はSA7角材列の布掘を切った形で確認されている。上幅1.3~1.8m、深さ10~25cm、検出分の長さ9.2mを測る。断面観察によって、埋土は細砂や微砂、シルトで、埋め立



第18図 SD10溝跡断面図



第19図 SK1土質調査図

てで整地していることが認められた。なお、溝内底部の南には上幅85cm、深さ20cmほどの溝が東西方向に検出されている。

SD3・SD6・SD7溝跡 (附図2)

SD3は第3次調査で、SD6・7は第4次調査で検出され、一つに繋がる河川跡である。SD6・7は上層の土色変化によって分けられているが、洪水等によって川幅が広がられた痕跡と思われる。幅1.7~4mで深さは一様でないが、最深地で50cmを測る。覆土は細砂である。河川内外の所々には河原石や自然木が散乱しており、幾度かの氾濫があったことを伺わせる。SD6南側には低湿地が広がり、この一帯にも多量の河原石や自然木などが散乱している。

SD9 (附図2)

第4次調査第1~3区を蛇行して流れる河川跡である。幅5m前後を測る。覆土は微砂もしくは細砂で、大小の礫が散乱している。

SD4・SD8溝跡 (第20図)

第3次調査区南部で検出されたT字形のSD4、それに続く第4次調査区南部のSD8は灌溉用水路跡である。これは明治時代の字限図の用水路と一致しており、SA3・SA4は当時の水路の土留め用打ち込み杭列とみられる。溝内もしくは溝縁にコンクリート塊が多量に認められるのは、昭和になってから耕地整理時にこの水路をコンクリート製にしたものの痕跡である。なお、SD4に近接して第3次調査区南東部には五輪塚の残片が発見されている。

SD5・SD11溝跡 (附図2)

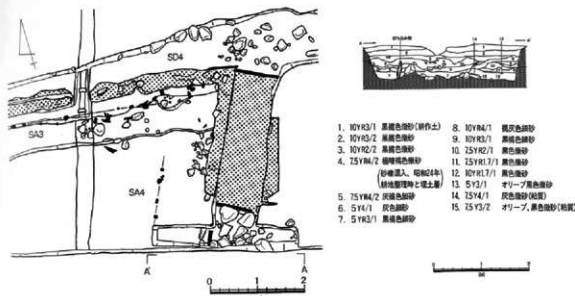
第4次調査の第1・2・4区で検出した溝である。SD5は第1区の北端近くを東西に走行する溝で、幅約50cm、深さ約15cmである。西側を検出したのであるが、この溝は旧農道の北側に走る側溝であり、グリッド内を東に延長していた。SD11は第2・4区を南北に走行し、第2区北東隅でT字形に合流している。幅0.5~1.5m、深さ50~80cmで、圃場整備の直前まで活用していた灌溉用水路である。

4. 土壌

土壌は2基検出されているが、時期はともに近年のものと思われる。

SK1土壌 (第19図)

第3次調査第2区北東部にあつて、径1.7~2mの楕円形を呈し、深さ25cmを測る。埋土は黒色・灰褐色・灰黄褐色の微砂や細砂で、上部には小礫を含み、南半部には木炭片が混入している。SD3溝跡を切った状態で検出されている。



第20図 SD4溝跡実測図

SK2土壌 (第16図)

五輪塚南に接して検出された2.5m×3.5mほどの範囲の土壌である。土壌内には五輪塚周りに置かれているものと同様の10~14cm大の河原石200個以上が投棄された状態である。石の間は空洞になっていたり、茶褐色土が縦入り込んでいる。集石が確認されたところまでしか掘り下げていないために深さは不明である。この集石は五輪塚に用いられていた可能性が強く、踏み込んで考えれば、塚そのものが以前に揺られて、その折にこの土壌に投げ棄てられたものということを推察することができる。

5. その他の遺構

略記号を付していない遺構として、低湿地・旧農道・配石・暗渠などがある。第3・4次調査区の南部は低湿地となっており、泥質あるいは微砂質の土壌が堆積していた。木製品などの保存の良い状況にあった。第3次第3区の北部、第4次第1区北西部で旧農道の下部を調査している。この農道は調査区の北部を東西に、東部を南北に走行して、北東部で十字形に交叉していたものである。SD5は東西走行農道の側溝、SD11は南北走行農道の東側に沿った水路であった。東西に走行する幅約4mの農道の下部は遺構が良く保存されていた。SA6は農道下のため遺存していたものである。第4次第1区の北西農道下では、直径約1.5mの範囲内に20個近くの栗石が配置されていた。礎石の根石群とも見受けられたが、1箇所だけの検出で断定できなかった。第3次調査区から第4次第2区にかけて出土した暗渠は土管を用いたものであった。

四、遺物

第3・4次発掘調査で出土した遺物総数は約800点である。僅かではあるが古代の須恵器、そして青磁、珠洲系陶器、かわらけなどの中世陶磁器や近世以降の陶磁器類のほか建築材とみられる角材や板材、箸、漆塗椀、曲物などの木製品、古銭、青銅製キセル、刀子などの金属製品、五輪塔や砥石などの加工された石製品、骨片などの自然遺物などである。

陶磁器総数512点に限ってみると、2カ年の発掘調査のうち第3次調査では66%、第4次調査では34%の出土比率を示すが、ともに調査区南半の灌漑用水跡や低湿地、河川跡およびその付近からの出土が大半である。木製品など他の遺物も同様である。遺構に伴う遺物はほとんど見られず、擾乱を受けた形での出土状況であった。

ここでは近世以降の陶磁器類を除いた遺物について、図上復元できたものについてのみ考察する。

1. 須恵器

須恵器は図化していないが坏と甕の小破片2点である。坏は浅く底径の大きい回転筒切りである。甕は甕部の破片での内面には青黒波文圧痕を認める。

2. かわらけ (第21図1~7・図版19)

かわらけは90点出土している。第1・2次調査の出土品と同様、ほとんどが小破片で、かわらけには手摺ねによるものとロクロによるものとに大別できる。また、器種には皿と杯がみられる。

1~3は手摺ねによる皿で、口径66~75mm、器高16~77mmを測る。底部は丸底もしくは丸底に近いものである。1は均一の器厚の底部からやや開き気味に外反し薄くなる。2は器厚が均一でなく、底部は凸凹して調整がされていない雑なつくりである。ともに内外面とも体部から口縁まで横ナデ、底部内面にナデが認められる。3は底部外面にもナデが見られる丁寧なつくりの丸底皿である。4~7はロクロによる皿と坏である。4は口径79mm、底径54mm、器高19mmと推定され、底部切離しは不明瞭ながら回転筒切りと見られる。内外面に横ナデと煤付着が認められる皿である。5は薄手で丁寧なつくりの皿である。体部から口縁まで内外面ともロクロナデで、底部内面は指先で円形状に立て直して調整した痕跡があり、外面は細かな板目状が残る。口縁端には5箇所に黒く焦げたところがあり、灯明皿として使用したことが考えられる。7は口径110mm、底径71mm、器高32mmの坏と推定され、底部切離しは回転筒切りである。底部から開き気味に立ち上がってから緩やかに内彎して口縁に至る。内外面ともロクロナデで、外面体部下半には鏡状工具で削った調整痕が一部

に認められる。また、口縁部まわりには火を受けた痕跡が見られる。

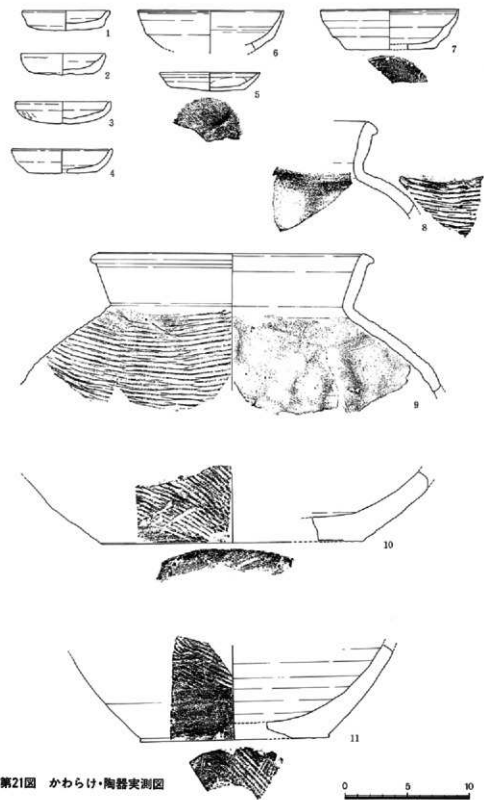
3. 珠洲系陶器 (第21図8~第22図20・図版19・20)

珠洲系陶器は全遺物数の約22%にあたる179点が出土している。器種は、壺、甕、鉢で、それぞれ珠洲系陶器破片総数の約16%、64%、20%にあたる。

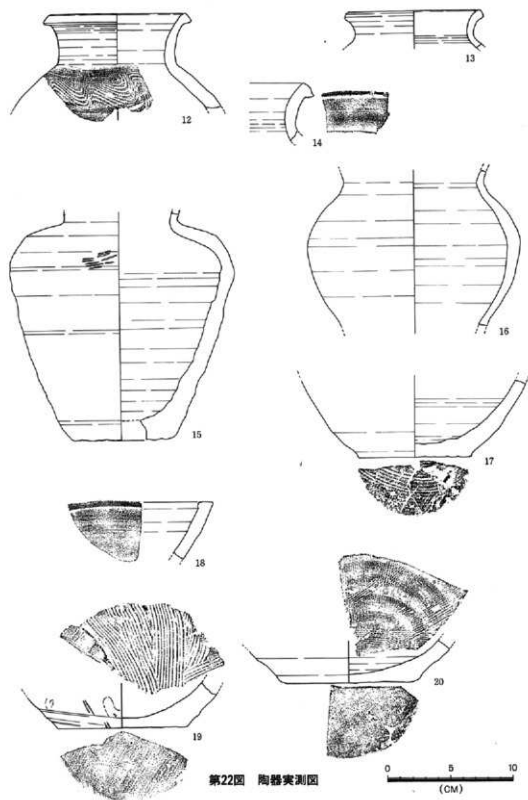
8・9は大形の叩き壺で、長く立ち上がる頸部から口縁部を丸く引き出して、口唇上面は外傾して面取られている。器厚はほぼ均一であるが、8は頸部にやや膨らみをもって作り出されている。叩き締めは頸部の直下から上回りで行なわれており、肩先端から認められる。糸線は幅3cmで8条を敷き、横位に打たれている。内面のあて痕は比較的深く、径3~4cmの円形である。11は叩き壺の底部から胴部下半の破片である。底面は広い簾状と細い板目状の圧痕が交錯している。下胴部外面および内面にはロクロ成形痕が横走し、叩き目は底部から3.5cm上のところに浅く右下がりに傾斜して打たれている。しかし内面にはあて痕はなくロクロ成形痕が走行している。

甕は大半が体部破片で、口縁部資料は2点のみである。しかも口唇が欠損して図化できないものであるが、頸部を持たずに肩部から口縁頂部を弓なりに反転させて端部に丸く引き出しているものと思われる。器厚は頸部で1.5cm、口縁頂部で2cmと厚い。10は甕の底部から立ち上がりの破片で、器厚2cm、復元底径は21cmを測る。底面は砂底と見られ、底部から1cmの立ち上がり外面にはロクロ成形痕が一部認められる。その横走しているロクロ成形痕を切って3cmあたり8条の叩き目が施される。内面のあて痕はナデツケによって消されている。12~17は叩き目が施されていない中形の所謂ロクロ壺である。12は頸部の高さが3.2cmで先細りの断面がやや外に開き、口縁部外端は鋭角的に引き出されている。復元口径10.7cm。ロクロによって成形され、肩部外面には9本を1単位とする標目波状文が施されている。13は頸部が弓なりに外反し、口縁部でわずかに肥厚して断ち切るように整形され、14の断面は口縁部を丸く引き出した後に更に外端を嘴状に作り出している。15は第3次4区と第4次第3区において散らばって出土した破片によって1/3ほど復元できた壺である。法量は現高18cmで、口頸部径9cm、底径8cmと推定される。よく張ったいかり肩で、胴部は直線的にすぼんでいる。外面は横位にロクロ成形痕が走り、成形後に付いたと思われる深い凹凸のキズも見られる。また、肩部直下のこく一部にはやや右上がりに叩き目痕があり、叩き目内には細かな刻み目が観察される。内面は粘土紐巻き上げの起伏と溝が横走し、ナデ整形が施されている。肩部直下と胴部中央やや下に粘土帯の接合痕が認められ、底面には板目状の圧痕が看取される。胎土に砂粒を混入した重さのある壺である。

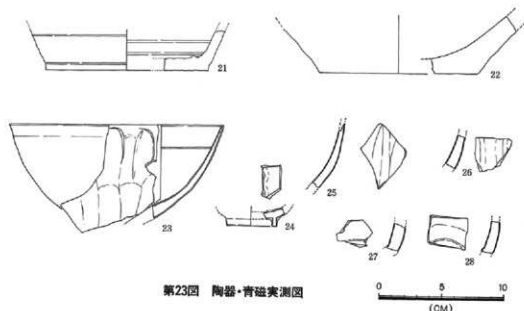
16は肩部から胴部にかけて円味を帯びたなで肩で、比較的大きな口縁部が取りつき、内外面とも横位にロクロ目が著しい。17は底面に回転糸きり痕を残し、内外面ともロクロ成



第21図 かわらけ・陶器実測図



第22図 陶器実測図



第23図 陶器・青磁実測図

形痕が丁寧に施されている。内面には炭化物状の付着物がある。

18~20は鉢である。18は口縁部破片で、口縁の内端を浅く引き出して口唇面は平坦になる。内面には細かな幅のロクロ痕が認められる。19は底径が10.2cmと推定され、内面には2.5cm幅の10条を1単位とした楕歯状工具で荒い叩し目が施された楕鉢で、底部切離しは静止糸切りである。体部外面には指頭痕が残る。20の楕鉢は底径が約11cmで、内面には2.2cm幅の15条を1単位とした細い叩し目が交錯して見られ、粘土帯を積み上げた痕跡もかすかに認められる。19と同様底部は静止糸切りで、体部外面に指頭痕が見られる。堅固な焼成である。

4. その他の陶器 (第23図21, 22・図版20)

系譜不明の陶器が2点出土している。21は外面全体に茶褐色の釉薬をかけられたもので、壺とみられる底部である。内面には黒色の釉薬が施されている。底部切離し痕は不明である。22は大形の鉢の底部で、黄褐色をした堅い焼きで、内部底面には研磨されたようになめらかな器肌となった摺り痕がある。体部外面はナブ形が見られる。

5. 青磁 (第23図23~28・図版20)

青磁は約20点ほどの出土で、全遺物数の2.5%にあたる。大半が龍泉窯系の遼弁文青磁碗と見られる。23は唯一口縁のわかる資料である。図上復元によって口径は17cmと推定される。体部は緩やかに内野して口縁に達する。内面は口縁部2cm下に横位に1条の沈線がまわり、外面の遼弁は幅広くふくらした浮き彫りで、下半部には1.5cm幅で浅い溝が縦位に入る。釉は薄くかけられている。25・26は体部下半の破片であるが、外面には遼弁文が縦位に認められる。27・28は内面に底部が僅かに残っている。24は底部高台で、軸厚が1mmと厚い。内面底部には小さな二重丸状の文様2個が残っている。

青磁の他に白磁も数点出土しているが、細片のため詳細は不明である。

6. 木製品 (第25図~第29図・図版21, 22)

圍繞施設に用いられた角材・丸材を除いた木製品総数は276点で総遺物数の約37%にあたる。ほとんどが用途不明の板片や加工されている木片で、便宜上次のように分類する。

()内の数字は木製品総数に対する比率である。

箸状木製品 (11.6%)、曲物底板蓋板 (3.2%)、曲物側板 (0.7%)、刃形板 (0.4%)、下駄歯 (0.4%)、漆器柄 (1.8%)、小板片 (23.5%)、板片 (44.9%)、加工木 (6.9%)、木組状木製品 (0.4%)、角材片 (6.2%)

第25図1~3は箸状木製品としたもので、長さ15~23cmを測る。両端が尖る。4は竹箸である。5~11は曲物底板蓋板で、6は大ききからみて柄杓の底板と見られる。7・8は同一個体のものである。9は中央部とみられるところに1.8cmほどの孔が穿たれた痕が僅かに残る。蒸かし板と考えられる。第26図14は長さ15cmの扁平刀形木製品である。刃部は鋭利で、刃区、棟区、短い茎が丁寧に付られている。19は差歯式下駄の歯で、歯の形態は下方に拉がった銀歯である。ほぞが付いているため差歯でも古部の表面にほぞが表れる露印式と思われる。12は現長50cmの角材に4cm×6cm四角の孔が穿たれ、20の角材片とともに建築部材と見られる。13は現長21cm、片端に扶きが入る。織機具の可能性がある。15・23は端部をV字状におとし、15には釘穴状のものが2ヵ所、21には等間隔に3ヵ所認められる。16・17は用途不明の小形の木製品である。第29図40は黒漆塗りに内面に朱漆で梅鉢模様を描いた柄である。41は黒漆塗柄で、内面には生地ロクロ痕が明瞭に残る。

第27図・第28図は圍繞施設に用いられた角材・丸材で、出土地点は表1の通りである。

24~29は断面が7.5~8cmの正方形で、全面縦位に手斧削りの痕跡が明瞭に認められる。底面も手斧痕である。材質はクリ材と見られる。30は検出段階で丸材と見られたが、断面が多面形をなし、縦方向に幅2cm内外の面がとられている。削り道具、そして材質はいまのところ不明である。32~39は断面が9~10cm×14~16cmの長方形で一部手斧痕を認められるものもある。底面は鋸痕で、材質は杉材かと思われる。

第1表 主な角材・丸材出土地点

押印No.	遺構 No.	遺構因子No.(出土地点)	押印No.	遺構 No.	遺構因子No.(出土地点)
24	SA 1	E A 3-a	32	SA 6	E A 14
25	SA 1	E A 3-b	33	SA 5・9	E A 8-a
26	SA 1	E A 6-a	34	SA 5・9	E A 8-b
27	SA 1	E A 6-b	35	SA 5・9	E A 8-c
28	SA 7	E A 15-c	36	SA 8	E A 23-a
29	SA 7	E A 17-b	37	SA 8	E A 23-b
30	SA 6	E A 12	38	SA 8	E A 25-a
31	SA 6	E A 13	39	SA 8	E A 25-b

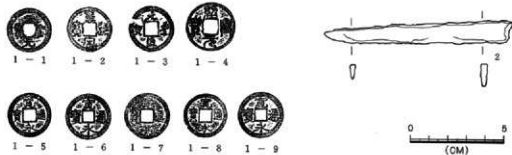
7. 金属製品 (第24図)

金属製品の出土は少なく、鉄製品では長さ10cmの刀子、火箸、近年のものと思われる菜切り包丁の各1点ずつである。また青銅製煙管3点も出土しており、やや大きめの火皿と雁首の形態から近世のものと考えられる。

古銭は10枚出土しており表2の通りである。

第2表 出土古銭一覧表

排図No.	銭種	初出年(西暦)	出土地区	排図No.	銭種	初出年(西暦)	出土地区
第24図 1-1	天監元宝	北齊 天監元年(502)	4R・109-09	第24図 1-5	寛永通宝	日本 寛永年間(1624~1643)	3R・103-08
1-2	寛永通宝	永享2年(1490)	3R・表版	1-6	寛永通宝	日本 寛永年間(1624~1643)	3R・T・P・3
1-3	光緒通宝	光緒元年(1875)	4R・113-47	1-7	寛永通宝	日本 寛永年間(1624~1643)	4R・109-06
元禄通宝	元禄元年(1688)	1R・区画外 4F 最下層	1-8	寛永通宝	日本 寛永年間(1624~1643)	4R・109-09	
1-4	紹興元宝	紹興元年(1132)	3R・103-08 4F 最下層	1-9	寛永通宝	日本 寛永年間(1624~1643)	4R・109-09



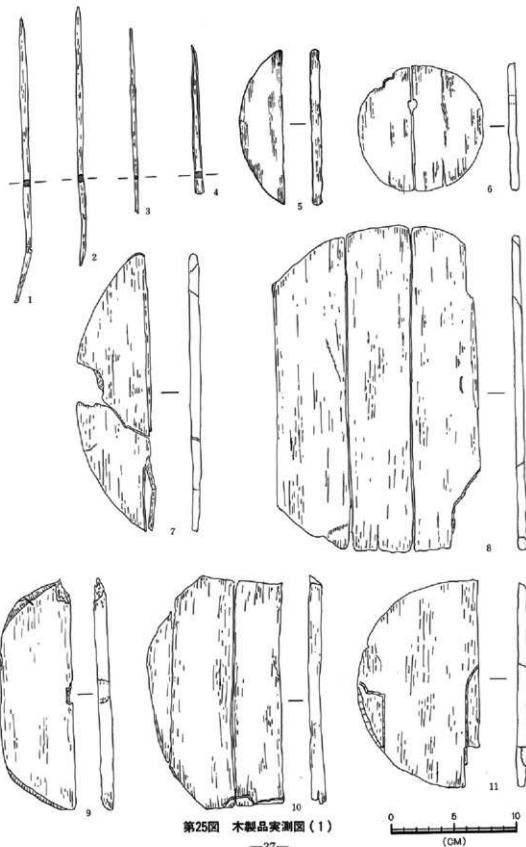
第24図 古銭拓影・刀子実測図

8. 石製品 (第30図・図版22)

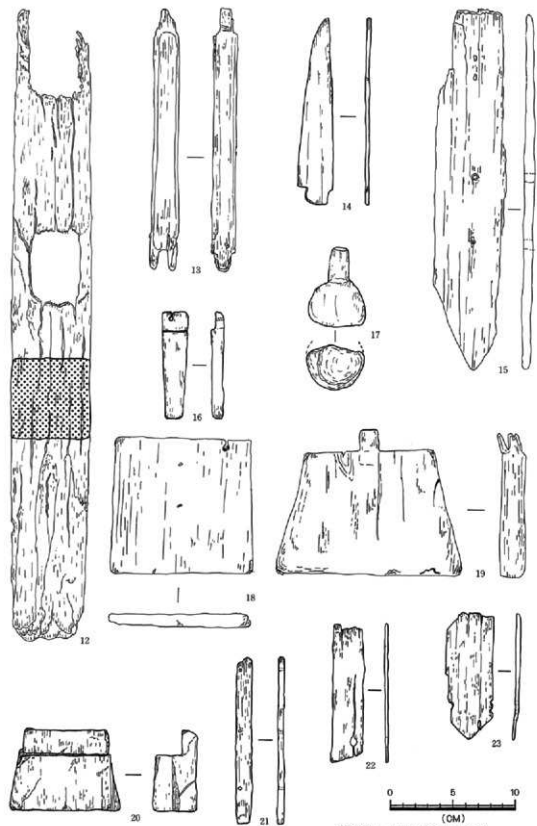
五輪塔片14点と砥石2点、性格不明の石製品1点が出土している。

五輪塔の大半は形態のわからない残片であるが、凝灰岩質砂岩の同一石質である。
 1~3・5は1組の五輪塔になるかは不明である。いずれにも種子など文字は刻まれていない。1の空輪・風輪は球形の宝珠に高さ14.6cmの受花がやや開き気味に直線的に立ち上がり、下部中央にはぼぞがりつく。2は火輪、軒が厚く、隅を斜線で切る。笠は反りをもつか小さい。3は塔身である水輪で、上部下部とも面取りがされている。下部直径と高さほぼ同じ数値である。5は地輪と思われる、高さ32.5cm、上面が一辺31cmの方形で面が取られている。中央には大きな穴が貫通しており、ノミ痕が著しい。以上の点から4点とも室町期のものでないかと考えられる。

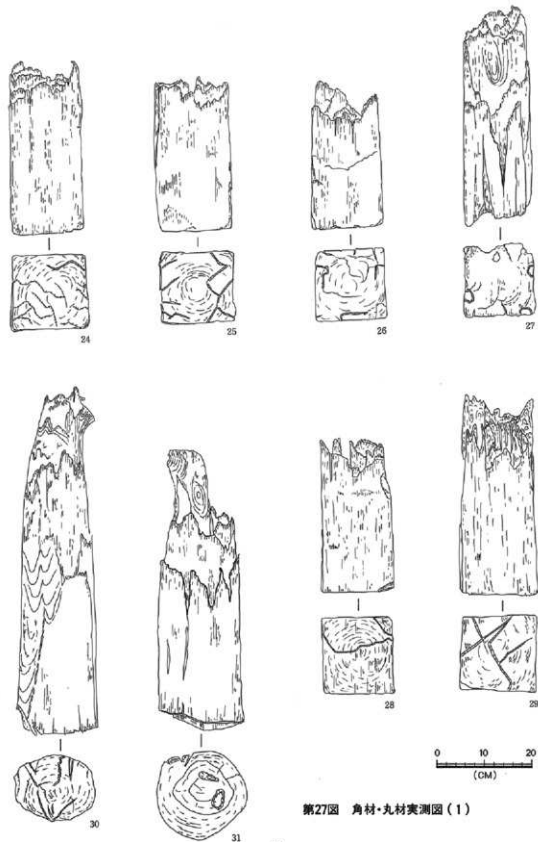
4は上面が径37cmで、非常に浅い皿状をなす。下半部が欠損しているため何に用いられたかは不明である。



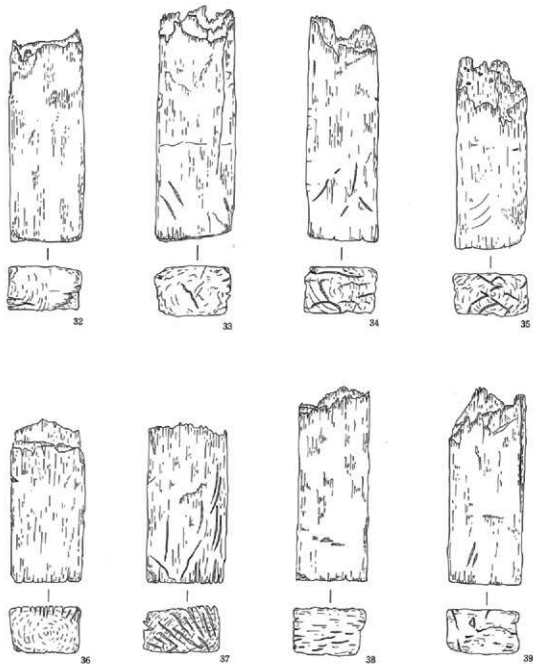
第25図 木製品実測図(1)



第26图 木製品実測图(2)

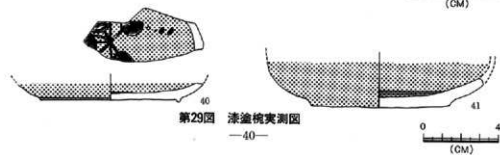


第27图 角材・丸材実測图(1)



第28图 角材实测图(2)

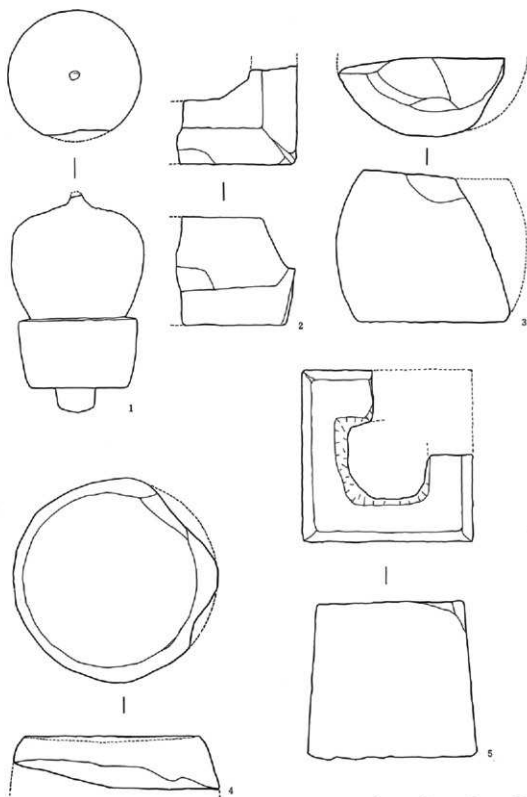
0 10 20
(CM)



第29图 漆塗柄実測图

—40—

0 10 20 30
(CM)



第30图 石製品実測图

—41—

0 10 20 30
(CM)

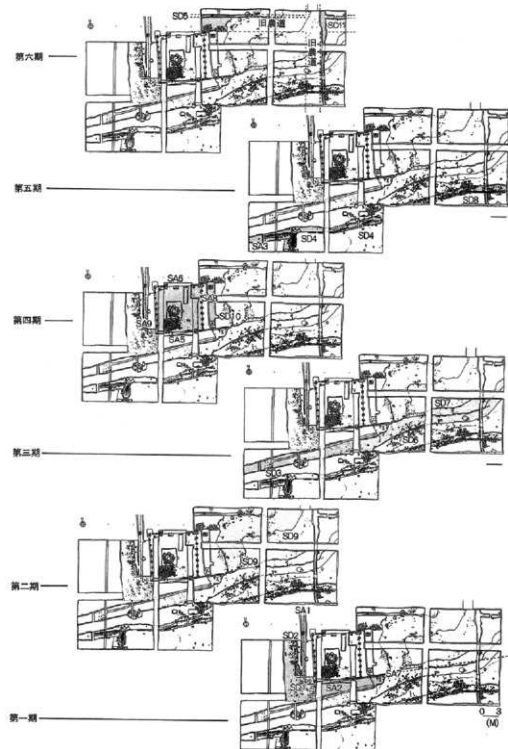
五、調査の成果と課題

1. 第3・4次調査の結果

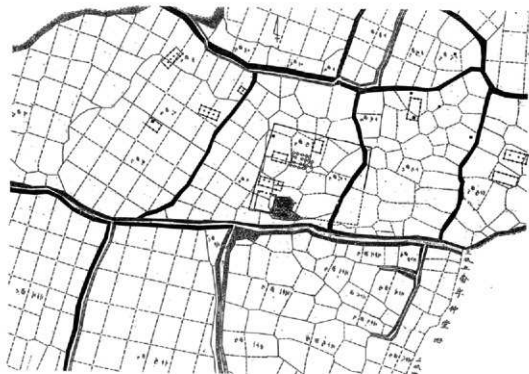
最後に今回の二次にわたる発掘調査の結果について整理検討し、これまでの四次にわたる調査の成果に基づいて若干の考察を加えておきたい。

第3・4次調査では角材列あるいは枕列9条、溝あるいは河川跡11条、土壌2基などが検出されている。今回の調査では第1・2次調査の置土を排除しての調査となったため、圃場整備事業直前の昭和62年まで使用されていた現代の水田関連施設まで掘ることとなったが、出土した各種の遺構は互いに切り合っており、その形成の順序を示していた。これらを整理すれば次のようになる。

検出した遺構群は六つの時期と性格を異にする遺構として把握できる。そこでこれらを古い順に第一～六期と仮称し、切り合い状況の観察などにより新しい時期から順に述べることにする。溝SD5・11は最近まで使われていた道路側溝と灌漑排水用の水路である。グリッドの北部を東西方向、東部を南北方向で走る農道が北東隅で交差しており、この農道に沿って水路が走行していたものである。これらを第六期とする。グリッド南部は低湿地となっていたが、東西方向で走る溝SD4・8は溝SD11に切られている。コンクリートで側壁を固められた水路が破壊されて、コンクリートの断片が水路内とその周辺に散乱して出土した。この溝SD4・8が第五期である。この水路ではグリッド内の西南部でSA3・4を検出している。SA3・4は水路の側壁補強のために施された打ち込み枕列で、部分的に細枝状のしがらみが出土している。コンクリート補強以前の水路で、補強後と同様にT字状に水の取り入れ口が設置されていた。第四期は角材列SA5・6・8・9と溝SD10である。この角材列は五輪塚をとり囲むような方形に巡っており、河川による直接の欠損を受けていない。溝SD10はSA8と並行しているから付随する溝と考えられるが、この溝はSD6に流れこむように造られている。したがって溝SD3・6と7の後出とみられる。第三期は溝SD3・6と7とした河川跡である。東から流入した小河川で西に突き抜けている。第二期はSD6・7に切られている溝SD9であるが、これはやや大きな河川跡である。北東部から入り鉤形に折れて切られているが、SD3・6の元の流路を形成した河川と思われる。第一期は角材列SA1・2と溝SD1・2である。SA1は第2次調査の柵木列西辺に続くものであるが、南西端は河川の流水で削られており検出できなかった。SA2は南辺の一部であるが、東側の大半がSD6・9によって削り取られてい



第31図 出土遺構の変遷



第32回 明治27年の字限図 (下図は上図と方位逆相尺約1/1800)

た。SA1の西に平行する細溝SD1はSA1の雨落ち溝、SD2は堰であろうが、堰の南端も削取されていた。

この六期については年代とともに興味深いことが知られた。第五期の灌溉排水水路のコンクリート打ち砕き、新たな水田に整備したのは昭和25年頃の耕地整理であるという。また従前の水路を部分的にコンクリートとしたのは、戦争中の昭和18・9年頃と聞く。コンクリート製水路以前の状況は打ち込み杭としがらみで確認することができた。ところがこの水路SD4・8は、明治27年の作成された字限図「遊佐町大字小原田全図」の水路と一致することがわかった。T字形の分岐と古老の記憶によるのであるが、水路以北の小字名は館の内、以南は大面と記載されている。つまり第1次調査以来の圍繞施設内外の遺構群は字名で「館の内」にあったことになる。近・現代の遺構を抽出して本来の地名を発掘したことになるだろうか。しかも館の内の調査区内外の水田の畦畔は、周囲の畦畔とは違った設置であり形成上の相違を示している。ともかく遺跡を性格づける上では重要な確認ということができよう。したがって堂田地区は館の内地区と改称すべきであり、ちなみに旧地名からいえば館の内地区は石田地区、大幡地区は大幡地区、遺の上地区は大面地区と呼ぶのが妥当であろう。以下この呼称を使用する。第四期の五輪塚をめぐる角材列は、南東隅がSA2と接しており堀と布堀りの切り合いで新しいことが認められ、角材の切り口が鋸を使用していることから、あるいは近世以降とも考えられた。この点についてはさらに後述したい。第三・二期は河川による遺跡破壊の痕跡である。今次調査の出土遺物はその分量が少数であるばかりでなく、出土区の大半が第三期の河川跡と第五期の水路跡であり、しかも近世の陶磁器がかなりの量を占めていた。明治27年の字限図でも原野草生の記載があり、低温地として苗代に使われてきており南東部に字名の谷地を控えている。出土品は河川に流入した二次的な堆積であり、第三期の河川は近世まで活動していたことがうかがわれるが、その開始時期については明白ではない。第二期の河川跡は第三期以前のものであり、おそらく第一期の遺跡破壊の要因とみられるが、その時期については遺物がほとんどなくて特定できない。第一期の角材列は南西隅が欠損していたが、南辺の西部部分が13.1m残存しており、南辺は西辺に約81度の鋭角をもって設置されていたことが知られた。南辺と西辺の延長上で南西隅をとれば、西辺の長さは43.7mとなる。角材列の約40cm西での雨落ち溝は初めての検出であり、さらに西に平行して走行する幅約3mの溝は堰であることが想定できた。南辺の角材列にも堰の痕跡があり、第三期の河川跡の方位はこの堰の方位にやや似ていた。第一期の時期については、角材列の遺構に伴う検出遺物がないが、数少ないSD1の出土品は中世の陶磁器であった。この点についても総括的に後述したい。

2. 大橋遺跡の発掘調査

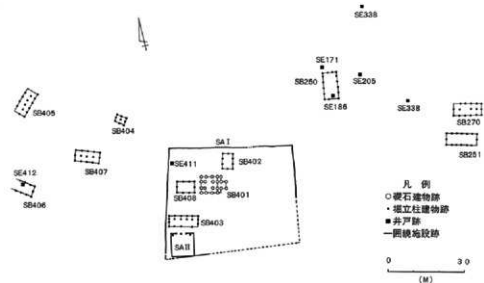
広大な大橋遺跡の中から館の内地区（旧堂田地区）を選定して、四ヶ年四次にわたる9329㎡の発掘調査は終了した。予備調査を含めれば調査面積は1万㎡を優に超えているが、遺跡全域と推定された61万2千㎡に比べればそれは2%にも満たない。しかし遺跡の主要部を調査することができたものと考えられる。県教育委員会文化課の調査地選定が慧眼であったからといえよう。調査の中心はSA10と名付けられた角材列（当初は榎木列）の範囲と、その内外の遺構の探究にあたった。まず、SA10と第3・4次調査によるSA1・2・7のセットとなる角材列をSA I 圍繞施設跡、第3・4次調査でSA I の南西隅に検出したSA5・6・8・9がセットとなる角材列をSA II 圍繞施設跡と仮称し、以下SA I およびSA II と略称して、調査結果の全体をまとめておきたい。

館の内地区の調査でSA I の角材列に囲まれた遺構群とその外部の遺構群、SA II の圍繞施設が明らかにされた。SA I の角材列は不整形な方形をなして埋設していた。西辺の方位は約15度東に振れており、東辺南半および南辺の東部と西端を欠いているが、その全形が想定できる。北辺以外は推定値であり南辺が直線状に延びていた場合になるが、北辺は48.4m、西辺は43.7m、東辺は約38m、南辺は約54mとなる。東西幅が南にいくほどわずかに狭らんでおり、南辺は東より6度しか南に振れていなかった。南辺の設定にあたって、地勢的な制約を受けたためであろうか。角材列は布掘り中にクリとみられる約3寸角の角材を、原則的には2本を一組として1m前後の間隔で見られている。北辺から角柱根に

接して板材が出土しているの、地上部は板扉であった可能性も考えられる。西辺では雨落ち溝を検出しているの、屋根を持っていたことが知られる。出入り口は確定できなかったが、西辺の北端が角材ではなく礎石を配置しており、他の部分と構築法が異なっていた。あるいは欠失している南辺にあつたかもしれない。西辺外側の犬走りには人頭大の栗石が敷き詰められており、その外側に幅約10尺の堀が掘られていた。南辺西端でも東に曲がる堀の痕跡をとらえており、北辺の北側で出土した根溝も堀の痕跡とみることができると。東辺不明確であるが、少なくとも三方に堀を廻しており方形館といえよう。

SA I の内部からは4棟の建物跡と井戸跡1基が出土している。礎石建物跡1棟と獨立柱建物跡3棟である。いずれも主軸方位がSA I と同様であるから、SA I のほぼ同時期の内部施設といえよう。各建物間の柱列線には計画的に設定した形跡がある。礎石建物跡の北方と西方の獨立柱建物跡は3間×2間と小振りであるが、西南方の獨立柱建物跡は5間×2間の東西棟で、北側をもった中形建物であり、館の内地区の獨立柱建物跡では他に前付きの例はなかった。注目されるのはSB401の礎石建物跡である。3間四方に東側をもち、東中央1間が張りだして玄関を構築し、玄関の周りに石組みの雨落ち溝が構築されていた。さらにこの建物は東西13m、南北12mの範囲を人頭大の礎で囲み、その内部に礎石と炭化物と微砂質土で地敷を施して構築していた。建物の内部にも礎石が設置され、小柄であるが総柱の建物である。しかも内部の4本の柱は、外回りの柱列よりもやや東と西に寄せて位置していた。また内部の中央近くに約1.5m直径の浅い掘り込みが認められている。このように小形建物で礎石という以上に、構築法が通常とはいえない。館の内地区のSA I の内部にあって、極めて重要視された建物、居住者の信仰に関わる建造物であったものと推測できよう。来迎壁のような形跡や数少ないが仏具の出土などもあるので、3間四方という造りから阿弥陀堂のような存在を考定することもできよう。なお、SA I の中には、検出した建物以外にも存在したことが充分予測できる。例えば第4次第4区の北西部農道下で、礎石の根石群らしい痕跡があったが追跡不能であった。同じようにSA II の北柱列にも獨立柱建物跡の樫方と柱根2ヵ所の出土がある。SA I 内の井戸の所在はここが居住空間であったことを暗示している。

SA I の外部では北東部で獨立柱建物跡3棟と井戸跡4基、北西部では獨立柱建物跡4棟と井戸跡1基が出土している。東西棟2棟と南北棟1棟であるが、5間×2間、6間×2間、5間×2間と中形の建物であり、方位はSA I の角材列に近似している。東西棟の1棟は総柱であった。一方、北西部の建物群は4間×2間、5間×2間、3間以上×2間の中形建物、2間×2間の小形建物であり、内部に井戸が重複した1棟を除き総柱であった。SA I の方位に近いのはSB407だけであり、他の建物は主軸方位が大きく異なっ



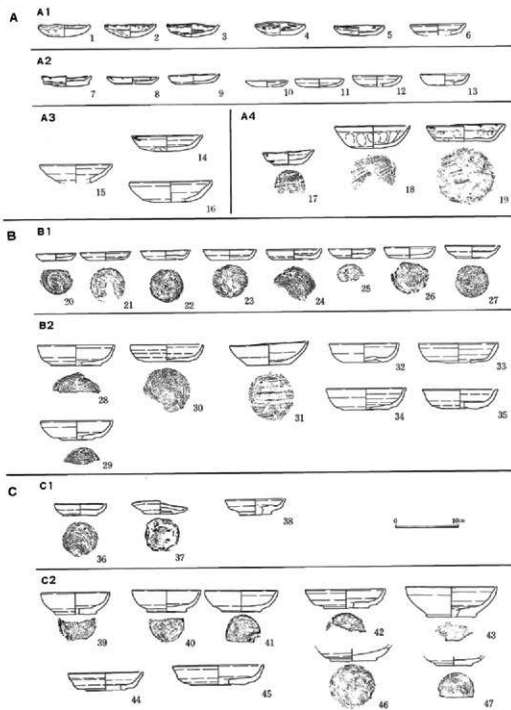
第33図 館の内地区主要遺構の配置模式図（縮尺1/1500）

いた。北東部の建物群とはわずかに低位にあるというだけでなく、やや検出状況が違っている。S A Iと同方位にある建造物が北を意識していたことは考えられるが、異方位にある建物が、どのような意味をもつか明らかではない。明治27年の字限図の複雑な水田区画はS A I周辺からその東方へ共通性を見せていた。またこれらの建物は古代の集落跡に対して、中形の家屋が一般的となっており、その半ばが総柱で床張りと思えることも特徴的である。

S A II囲繞施設はS A Iの南西隅にある五輪塚を中心に、それを廻るように第4次調査で角材列が確認されたものである。東西9.3m、南北9.0mで方形に近く、磁北に対しての方位は11度東は振れ、S A Iと4度ほどの違いでしかなかった。しかし構築の方法はまるで相違していた。S A IIは掘方に2本一組として角材を設置しており、2本の角材は走行方向に並置されて根固石をもつ例が多かった。角材の断面は長方形で杉材らしく、下端部は腐で截断されていた。北を除く三方が閉鎖状態にあり、北辺だけ構造的に相違しているので出入り口とみられる。並列する2本の角材間には2～3cm、板一枚の間隙があり地上部もそのような状態に想定できる。S A IIは明らかにS A Iより後出といえる。そして五輪塚との関わりを無視する訳にはいかない。なお、柱根の頭部に焦げ跡が散見されており、焼失したものと考えられよう。時期を判別できる資料に乏しいが、S A II内外の周辺に五輪塚部品の出土が多い。またかつて盗掘した状況が歴然としており、土壌のS K 2は出土した礎を埋め込んだ穴であった。

4次の調査で出土した遺物は2万1千点、予備調査を含めれば約3万点を数えることであろう。これらの遺物はかつて遺跡で展開した社会や文化の側面を語ってくれる。遺物の出土量は第1次調査が最多で全出土品の半数以上を占め、第2次調査は第1次の三分の一以下、第3・4次は第2次の五分の一以下であった。このような傾向は調査区の位置によるものであり、北東部ほど遺物の包含状態が良好であったことを如実に示している。逆に西部あるいは南部ほど一時的な包含状態が悪く、近世などの流入品が多い傾向にあった。ことに第3・4次の出土遺物は河川や水路の堆積土中から大半が発見されており、近世の遺物が多数流入していた。しかも陶磁器類はともかく、木製品などは中・近世の判別が困難であり、遺跡の時期を想定できるような資料に恵まれていない。そこで、第1・2の出土品を主体にして、遺物から見た館の内地区をとらえておきたい。

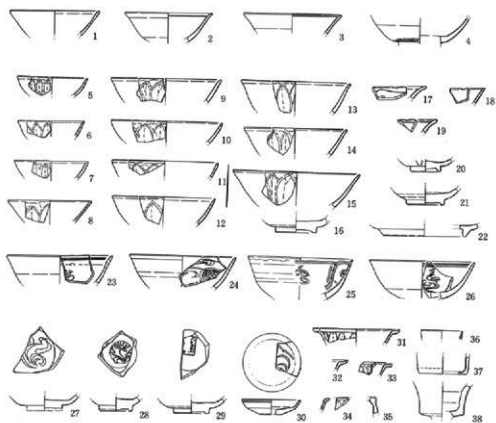
土器・陶磁器には須恵器・かわらけ・珠洲系陶器・瀬戸系陶器・越前系陶器・常滑系陶器・美濃瀬戸系陶器・唐津系陶器・染付・瓦器など国産品、青磁・白磁・青白磁などの輸入陶磁器がある。出土量の多いのはかわらけ・珠洲系陶器であり、目を引くのは輸入陶磁器で、他は微量である。このような焼成品と出土状況は館の内地区の隆盛が中世であった



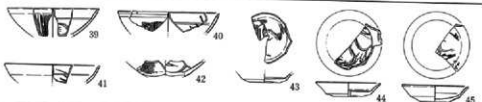
第34図 大橋遺跡出土の土器と陶磁器1(かわらけ)

青磁

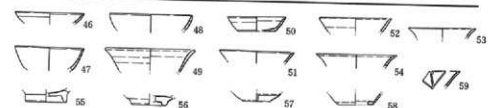
龍泉窯系など



阿安窯系



白磁



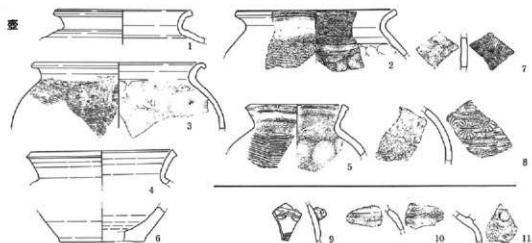
青白磁



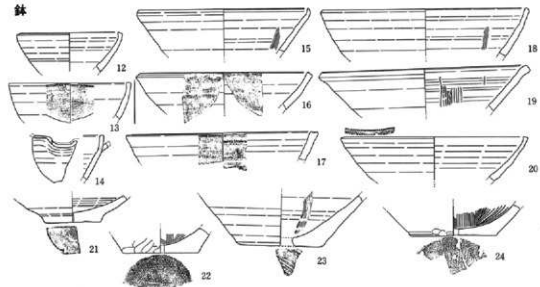
第35図 大槌遺跡出土の土器と陶磁器2(輸入陶磁器)



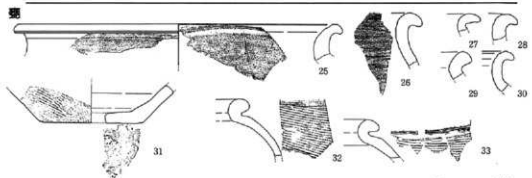
藍



鉢



壺



第36図 大槌遺跡出土の土器と陶磁器3(珠洲系陶器)



ことを示している。出土品の半数以上がかわらけであるが、1万6千点余りという出土量はこの地域では初めてであるが、それはこの時期、そしてこうした性格の遺跡が初めてということになる。かわらけは大小の皿類で手摺皿や轆轤成形に大別され、さらに法量・器形・技法などで細別できるが、12世紀末から13世紀の時期とみられる。珠洲系陶器には甲蓋・鉢蓋・鉢・甕の器種がある。甲蓋の口縁部の形状、条線状叩き目の位置と技法、櫛歯状工具による波状文や四耳蓋、鉢の形状や叩し目と回転系きり・静止系きりの底部、甕の口縁部の形状や叩きの技法などから、珠洲系陶器の編年でも早い時期、その起源である12世紀中頃から13ないし14世紀頃の製品が多い。輸入陶磁器の出土量も出羽国では最大量であろう。青磁には龍泉系系の無文・草花文・飛雲文・蓮弁文などの碗、同安系系の劃花文や描蓮瓣目文の碗や皿、南宋官窯系の皿・碗・盤、鑄文の磁青磁などがあり、白磁には口禿の碗のほか皿・蓋・香炉などの破片がある。景德鎮窯系の青白磁もみられる。出土量は12ないし13世紀の龍泉系系の磁器が圧倒的に多い。なお、瀬戸系・常滑系・美濃瀬戸系・越前系さらに古唐津などの国内産の陶磁器も混在しているが、同じ中世でも量的におおざかりであり、とりわけ近世以降の製品は流入の可能性が高い。このような陶磁器類は遺跡の栄えた時期が12世紀からせいぜい14世紀までで、おそらく15世紀には地中に没しつつあったと考えられる。さらに輸入陶磁器は遠く中国からの渡来品であり、国内産の陶磁器も広い流通機構の中で理解しなければならぬが、平安時代末から鎌倉時代にこれらを取集できた存在自体に注意されよう。それは少なくとも遊佐の地域一帯を、政治的あるいは経済的に掌握できるような権力者が成長して、その館を中心とした遺跡とするのが自然な解釈であろう。館の内の遺名の背景をも示唆していることになる。

遺跡が水田であるために木製品が良く保存され、金属製品や石製品も出土している。それらは衣食住の生活を裏付けてくれる。箸状の製品は非常に多く、折敷・匙・大小の曲物・柄杓・黒漆や朱漆の漆器の碗や盤など生活上の遺品がある。遺物式下駄や差物式下駄とその歯、草履状木製品などの履物類もある。糸巻の出土は糸を紡いだことになる。将棋の駒は遊具であり、机の脚部、碁や櫛・人形・刀形・錐杖状の棒・木札のほか、建築や家具の部材とした加工品も多い。刀子・鑿・金釘・釘・鉄鎌・鉄輪・装飾金具などの金属製品があるが、経管は明らかに近世以降である。ふいこの羽口の土製品と鉄滓は鍛冶場があったことを物語っている。古銭は59枚出土しているが、江戸時代の寛永通宝は19枚で、唐・南宋銭が各2枚、明銭が1枚で他は北宋銭であった。第4層の最下部から「元符通宝」が検出されており、館の内の遺跡が栄えた北宋銭が流通していたことを示している。石製品としては硯・石鍋・砥石・五輪塔などがある。これらの遺物は予想以上に多彩な生活と文化が展開していたことを教えてくれる。ただし第2次調査以降は出土古銭のほぼ半数

が寛永通宝であり、他の遺物も近世以降の流入品があるものと考えなければならぬ。

文字のある資料が9点出土しているが、その中で第2次調査でS D 912の堀跡から発見された「保元」の紀年銘は貴重である。保元は西暦1156～1158年の3年間、12世紀中葉にあたる。遺跡の存続時期の動かぬ証左である。絶対年代については木製品7点の年輪年代測定が報告されている。6点の曲物は1119年・1153年・1167年・1199年・1262年・1267年で、1点の折敷は1192年であった。12世紀前半から13世紀中葉である。陶磁器の資料に比べてやや古い年代ともいえるが、大きく齟齬している訳ではなくむしろ妥当な年代と評価できよう。館の内地区で検出された遺構群と遺物群の初期は12世紀初頭、隆盛期は12世紀中葉から13世紀中葉のことで、14世紀以降は衰退していたことが考えられる。遺物はもちろん遺構についても今後とも吟味検討することが必要ではある。

3. 大橋遺跡館の内地区の歴史的位置

このような遺構と遺物を出土した館の内地区を、この地域の歴史の中でどのように考えればいっただろうか。遺ながら遺跡の時期に比定できる文献史料は非常に少なく、とても断言できる状況にはないが、S A IとS A IIをめぐる遺構群について一つの考え方を提示しておきたい。

遊佐町が古代の文献史上に登場するのは、承和5(838)年に大物忌神が正五位下に任ぜられた「続日本後記」の鳥海山の記録である。以後9世紀から10世紀中葉にかけて、蝦夷との葛藤を背景として大物忌神は破格の叙位・叙職を享ける記録が続く。式内大社であり、神宮寺が併置されており、後には一の宮さらには国幣社として神事が受け継がれている。平安時代の大物忌神が鎮座する遊佐町は、出羽国内きっての重要地域であったとみられる。神の意向が国の動向を指し示し、蝦夷との不穏な関係が時に戦乱へと発展する世にあって、国境を司る神の山が盛えており、政治・経済面でこの地域には特異な権力と厚い保護が加えられたことが推測できる。その結果として、中央に結びつく社会制度と文化の伝播があったであろうことも想像に難くない。「延喜式」兵部省の出羽国内東山道の駅家に、「遊佐 驛馬 十疋」の記載がある。「遊佐」の地名の初見は「延喜式」の撰上は延長5(927)年であるが、最近秋田城跡で「紺方」駅の漆紙が出土しており、それは8世紀後半にさかのぼるとみられている。したがって紺方は遊佐の次の駅であるから、遊佐駅と遊佐の地名も古くなることが考えられる。源順が承平5(935)年に著した「和名撰抄」の道路具に遊佐の駅名があるが、郷里部の出羽驛として鮎海郡の中に「大原 鮎海 屋代 秋田 井出 遊佐 雄波 由理」と遊佐の名も列挙されている。遊佐の名称が一地点の駅家の固有名称に止まらず、一定の領域を示す地名であったことになる。遊佐郡の驛

城は荒瀬川と日向川の北から高瀬川に成り、高瀬川北部は屋代郷とみられている。すぐ南の日向川を隔てて出羽国の国衙である城輪樞勝があり、地方行政の中樞部に近いことによる影響力は早く強かったと思われる。町内では平安時代の遺跡の調査が増加しているが、その成果はこのような歴史的背景で考慮すべきであろうし、また証左されつつあるようにも理解できる。以上がやがて荘園が発生し、武士が成長する前段階の歴史の断片である。

「遊佐荘」については、左大臣藤原頼長の日記である『白記』仁平3(1153)年9月14日条という好史料がある。奥羽の高鞍・大曾圖・本良・屋代・遊佐の5荘から、年貢増徴をめぐる頼長が主題でありそれも興味深いのが、種々の歴史的事実を教えてくれる。まず遊佐荘は頼長が父の関白忠実から、久安4(1148)年に他の4荘とともに譲り受けたものである。したがって遊佐荘の成立はこの年以前ということになる。12世紀前半とするのが妥当であろうが、11世紀末以前とする見解もある。県内の12の荘園のうち、山形盆地内の寒河江と小田島の2荘は11世紀前半に成立している。頼長の年貢増徴の窓口となってしぶとく拒んだのは、平泉の藤原基衡であった。遊佐荘は平泉の藤原氏に寄進され、さらに平泉から摂関家の藤原氏に二段階の寄進が行なわれていた。地方に成長してきた豪族と公権力との関わり、あるいは在地豪族層同士の連携と中央勢力と結びつく構造が鮮明である。さらに増徴の年貢内容は金5両を10両に、鶯羽3両を10両に、馬1疋を2疋にというもので、結局それぞれ10両・5疋・1疋に落着いているが、遊佐荘の当時の都でも珍重された産物を示している。しかし遊佐荘を形成した豪族、おそらく荘官ないし荘司となっていた人名は書かれていない。荘園領主の藤原頼長は保元元(1156)年の保元の乱で、後鳥羽上皇方において流矢を受けて敗死している。その翌年、頼長の所領は没収されて遊佐荘も後院領となったことを『兵範記』が伝えている。こうした領主の変動に伴って現地にとどかな影響があったのか、その後、どう変化していくのかわからない。なお荘園名の屋代は米沢盆地とみられる。ところで安信頼仁の『筆邊餘理』での指摘以来、「河北冠者忠衛」を遊佐の郡司とし、大楯に住み遊佐氏の元祖となったという説があるが、これは須藤儀門氏が論断しているように付合とすべきであろう。

文治5(1189)年に源頼朝は奥羽に28万からの軍勢を派遣し奥州合戦が勃発している。北陸道の出羽国方面でも田河太郎行文・秋田三郎致文・由利八郎権平らが、念珠閣で迎え討っているが敗北して、国府も陥落し鎌倉の軍団は北上している。同年の暮れ、平泉藤原氏の残党大河次郎が反乱して、秋田方面から「海辺庄」まで進軍して多賀国府をめざしたが謀殺されて、残党は一掃されている。これらの合戦に遊佐荘も当然関係があったことであろうが、鑑賞の状況は全くわからない。由利八郎が生け捕りとなって許されて鎌倉の御家人となっているから、由利方の軍勢と共にあれば遊佐荘も平安であったことが考えられる。

幕府は出羽国司に並置して出羽留守所を派遣して知行させている。この留守所については両所宮の修造に関わる承久2(1220)年の関東御教書があり、宛名が「北目地頭新留守殿」とある。同文書を伝えていた北目の菅原氏がその後裔といわれている。北目館は高瀬川の北岸にあるから、古代の郷名では屋代にあたり遊佐荘の中心を離れる。つまり奥州合戦以後も遊佐荘は温存されてきており、その兼ね合いから新留守は北目に置かれたことが推測できる。そしてこの頃から鎌倉の御家人が出羽国司にも任ぜられ、国司は名目での統治権を失っていた。荘園内にも地頭が設置されたが、遊佐荘内では新留守であったのであろうか。遊佐の名が史上この地域内での人名として取り沙汰されるのは、「庄内物語」の「文正(1466~1467)中遊佐太郎繁元 酒田ノ城ヲ改築」とあることによる。安信頼仁は『筆邊餘理』で遊佐氏は正平(1346~1370)以来南朝方について力をもたげ、文明(1460~1487)の頃に酒田氏を滅ぼして川北一円を押領し、大宝寺と結んだ東禅師氏によって永正(1504~)の末から大木(1527)の間に、大楯で攻め滅ぼされたとしている。地域史として発行される現今の遊佐氏の扱いはこの骨組みに立っているのがほとんどであるが、史実としての確固たる史料がないままに推測を重ねてきた傾向がある。中世の遊佐荘についてはとても言及できる状況ではない。ただ川北が遊佐郷と呼ばれていたのは確かとみられる。大楯が遊佐殿の館という伝承もこうした歴史の中で理解されている。

大楯遺跡の館の内地区の遺構群は中世初頭、平安時代末から鎌倉時代の館跡と周辺集落で、建造物の規模と出土品の内容の豊かさはこの地域の政治経済的権力を手中した存在を考えるに充分であった。文献史料にこれを比定すれば、「保元」前後に遊佐荘を支配するまでに成長していた在地豪族以外に該当存在者が見当たらない。遺跡は庄家との推定が成立する。館主について遊佐氏と言いたいのではあるが、その具体的な証左はない。当時、兵として各地で勢力を蓄えてきた荘園を開発した豪族は、居住の地名を姓とする習いがある。特別な事情をもつ豪族でない限り、平安期以来の遊佐を名乗っていた可能性が高いとおこう。なお大楯と館の内地名はどちらも城館跡に関連しているが、大字小原田に属する別個の小字名であり、同一遺跡の別呼称ではなからう。大楯は西に近接する八日町・六日町・十日町を城下町とする説があり、時期的相違も含めての吟味が課題であろう。

五輪塚ないし太子塚についても、地元民の丁寧な扱いの中で注意され議論されてきた。塚から東約1.2kmの平津にある帝立寺の「都興山帝立寺由来記」の記録を紹介したのも安信頼仁であった。『筆邊餘理』の大楯の項で、大楯は帝立太子鎌倉の跡、五輪塚を太子の陵などの記載をあげながら批判を加えている。さらに住民の口伝として「彼太子ノ陵ハ、田ノ中ニ方一丈半ノ土饅頭也。里民撰ニ入バ、必崇リ有、帝立寺中興ノ祖、大禪師佛フ旨有トテ、或時此處ニ入、草ヲ葺、土ヲ穿テ、証ヲ求ニ、果テ地中ニ五輪ノ頭、其外數石

四五枚ヲ得たり。猶其残ヲ求ニ、或ハ溝ノ中ニ火・風ヲ得、又ハ田ノ中ヨリ空・地ヲ得、終五輪全ク備ル。左レド、文字刻薄シテ、歲月ヲ知事能ズ。禪師思ニ法華経ヲ書写シ、是ヲ取テ再五輪ヲ建、欄ヲ廻シ、別ニ寺中ニ碑ヲ立テ、此事ヲ誌セリ」と書いている。この大空禪師は帝立寺第17世住職大空一無のことで、宝暦10(1760)年6月8日に没している。帝立寺の境内に残る碑文の年号も宝暦6(1756)年であり、「都興山帝立寺由来記」も大空禪師の発意であろう。太子塚は方丈1(約3m)の土饅頭としているが、『飽海郡誌』には東西5間、南北4間、高さ3尺ほどの石で築いたもので、安政(1854~60)の震災で損壊して五輪塚の断片が散在していたという。墓前に1尺3寸3分の石仏が置かれていたとも付記している。昭和になって阿部正己も五輪塚を取り上げており、「庄内有史以前の概論」の古墳の項で「橋の内にあって面積2畝少々、高さ2、3尺」と聞き、「昨9(1934)年中に、この墳墓を発掘して田となした。伊藤氏の話によれば、地下6尺許り掘り下げたに、河石を敷き詰めてあって、その上にかワラケ土器が破片と共に無数にあつたのみで、外に何もなかった」とも聞き書きしている。

五輪塚の名称は五輪塔に因んでのものであり、五輪塔が地中から出土するためではなく、地上に立っていた頃からの呼び名であろう。いまでも直径約3mほどの石積みの塚があるが、今次の調査で広く深く以前に発掘されていたことが明白であり、一次的な状況とはいえない。太子塚の別称は曹洞宗帝立寺との係わりによることは疑いない。大空禪師の「都興山帝立寺由来記」が帝立太子による嘉吉元(1441)の開基を伝えており、禪師は大橋の五輪塚を御陵あるいは御廟所と呼び、発掘した五輪塔を立てて廟を廻らしている。太子塚の呼称はこの宝暦以後といえる。しかし帝立太子の存在自体を疑問視する見解が一般的である。安信親任は「南朝ノ貴族ナルベシ」とし、阿部正己は「この貧弱なる墳墓の状態で皇族の墳墓とはいえない」といい、『飽海郡誌』では「帝立太子ノ傳説ハ宝暦以前ノ記録ニ所見ナシ疑ラクハ大法(空か)が放ラニ寺家ノ由緒ヲ尊ウセントシテ舊ニ古墳ニ作為ヲ加ヘ之レニ假托シテ太子ノ事ヲ捏造シ」と手厳しい。宝暦12(1762)年に完成した進藤重記の『出羽国風土略記』の記載は、「近年大橋村の城下より古き五輪を出す地中に切石等多く埋ありとぞ」として、2基の位牌の一つが「帝龍院殿都寶帝立太子」とあって、俗に御所様の位牌と言われているとしている。帝立太子の究明は今後も心していかなければならない。

さて、SAIIの五輪塚の開闢施設はSAIより新しいもので、鋸を使用しており東西31尺、南北30尺で割り切れる規模であった。この角材列は宝暦6(1756)年に帝立寺住職大空禪師が廻らしたという冊であると考えられよう。五輪塔の所在は館跡の主家と関わる墓地の可能性が強いが、なお検討していかなければならない。

参考・引用文献

- 1762 進藤重記 『出羽国風土略記』
 1866 安倍親任 『筆蹟論理』(1977鶴岡市史編纂委員会復刻)
 1884 荒井太四郎(狩野徳藏校訂) 『出羽国風土記』(1966歴史図書社復刻)
 1920 吉田東伍 『大日本地名辞書』
 1912 山形県飽海郡役所編 『飽海郡誌』
 1935 阿部正己 『庄内有史以前の概論』(1978『木公山舎隨筆』所収)
 1963 山形県教育委員会 『山形県遺跡地名表』
 1969 山形県 『山形県史 資料11篇 考古資料』
 1974a 楯城豊太郎編 『改訂遊佐の歴史』
 b 山形県教育委員会 『庄内広域営農団地農道整備関係遺跡分布調査報告書』
 山形県埋蔵文化財調査報告書第1集
 1977a 山形県 『山形県史 古代中世史科1 史料篇15上』
 b 座石宝刊行会編 『世界陶磁全集3 日本中世』
 c 佐々木七郎 酒井英一 『庄内地方における城館(橋)跡について』 庄内考古学第14号
 1978 山形県教育委員会 『山形県遺跡地図』
 1980a 佐藤楨宏 『最上川流域出土の珠洲系陶器』 庄内考古学第17号
 b 大場秀弘 藤原岳良 『曹洞宗庄内寺院歴代和尚傳遺史録』
 1981 川崎利夫他 『日本城郭大系3 山形・宮城・福島』
 1982a 山形県 『山形県史 第1巻』
 b 須藤儀門 『庄内・由利史話抄』
 1984 遊佐町史編纂委員会 『遊佐町史年表』
 1985a 山形県教育委員会 『分布調査報告書⑤』 山形県埋蔵文化財調査報告書第94集
 b 佐藤楨宏 『出羽南半の輸入陶磁器をめぐる研究素案』 山形考古学第3巻第4号
 c 山形県教育委員会 『高阿茶田遺跡発掘調査報告書』 山形県埋蔵文化財調査報告書第86集
 1986a 山形県教育委員会 『分布調査報告書③』 山形県埋蔵文化財調査報告書第96集
 b 佐藤楨宏 『コンウ信仰研究序説』 酒田中央高等学校研究集録第6号
 1987 山形県教育委員会 『分布調査報告書④』 山形県埋蔵文化財調査報告書第110集
 1988 山形県教育委員会 『大橋遺跡第1次発掘調査報告書』 山形県埋蔵文化財調査報告書第121集
 1989a 山形県教育委員会 『大橋遺跡第2次発掘調査報告書』 山形県埋蔵文化財調査報告書第139集
 b 吉岡康暢 『日本海城の土器・陶磁(中世編)』
 1991 橋口定志 『方形館はいかに成立するのか』 『争点日本の歴史4 中世編』

圖 版



首塚



五輪塚



道分石



帯立寺



調査前の遺跡近景(東より)

図版2



SA1の出土(北より)



SA1の出土(南より)

図版3



SD2とSD3の検出(南より)



第3次第1区西壁



第4層下層より古銭出土



第3次第3区西壁



SD2溝跡の断面



SA3とSD2の上面(東より)



SD2・SD3の検出(北より)



SA1・SD1・2の完備状況(南より)



SA1とSD1(南西より)



EA 6の検出



EA 5



EA 3



EA 4



EA 5



SA 7・SA 8の検出



EA 15



EA 17



EA 20



EA 15とEA 40